予　算　決　算　委　員　会　会　議　録

1　日　　時　令和８年３月９日（月曜日）

　　午前９時30分～午後３時20分

2　場　　所　委員会室

3　出席委員

戎屋昭彦	委員長	石井和幸	副委員長
竹岡昌治	委員	山中佳子	委員
三好睦子	委員	岡山　隆	委員
秋枝秀稔	委員	杉山武志	委員
村田弘司	委員	藤井敏通	委員
末永義美	委員	山下安憲	委員
井上　敬	委員	竹下　駿	委員
三善庸平	委員		

4　欠席委員　な　し

5　委員外出席議員

　　荒山光広　議　長

6　出席した事務局職員

岡﨑基代	議会事務局長	寺埜真輔	議会事務局議事調査班長
中島高輝	議会事務局庶務班長		

7　説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司	市長	志賀雅彦	副市長
南　順子	教育長	古屋敦子	デジタル推進部長
佐々木昭治	総務企画部長	佐々木靖司	市民福祉部長
市村祥二	建設農林部長	河村充展	観光商工部長
梶山英樹	総務企画部理事	佃　侑裕	地方創生監
中嶋一彦	会計管理者	千々松雅幸	教育委員会事務局長
中野秀爾	消防長	落合浩志	総務企画部次長
中村壽志	建設農林部次長	配川勝行	消防次長
山田豊正	行政経営課長	岩﨑敏行	建設農林課長
竹田龍也	観光政策課長	岡﨑輝義	商工労働課長

西　村　明　久　監査委員事務局長　　河　野　哲　広　農業委員会事務局長

田　中　美　香　教育総務課長　　中　島　幹　晃　学校教育課長

８　会議の次第は次のとおりである。

午前９時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君）　おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君）　ございません。よろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、これより審査に入ります。

先日に引き続き、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算を議題とします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いします。

最初に、労働費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　それでは、労働費について御説明いたします。

62ページを御覧ください。

１目労働諸費、雇用対策事業の中段になります、２多様な人材確保応援事業として160万円を計上しています。

これは、市内中小企業者が実施する多様な人材確保に対する取組を支援するもので、就職サイトへの掲載等、企業PRに係る経費などの２分の１を補助するものです。

続きまして、下段、新規事業、４奨学金返還支援事業として60万円を計上しています。

これは、市内企業に就職された方で、大学等の在学中に、奨学金の貸与を受けていた方を対象に奨学金返還の一部として、１人につき年額20万とし、５年間100万円を限度額として補助するための経費です。

続きまして、63ページを御覧ください。

人財・企業育成活性化事業として945万2,000円を計上しています。

これは主に、雇用創出と市内企業の活性化を目的に、企業が求める人材の育成や確保等を図るため、美祢勤労者総合福祉センター内にある美祢就職相談室での就職相談や各種セミナー、高校生キャリアガイダンスの実施等の業務委託に要する経費です。

労務費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　質問、３点あります。

１点目が、62ページの１番就職祝金給付事業についてなんですけど、これ、具体的に、何人に対して幾らぐらい支給されているかお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらは、市内企業に新規就業――就職された方、市内に転入して市内企業に就職された方に、本人に就職祝金として１万円を支給するものです。

さらに、引き続き就職して１年以上本市に住み同じ企業で働いている方に、定住対策として２万円を支給するものです。

令和６年度の実績としましては、合計33人に対しまして、53万円を支給しております。

なお、令和７年度の見込みですが28人に対しまして、42万円を支給するものです。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善委員。

○委員（三善庸平君）　このお金をもらえることで、何ていうんでしょう、定住をしていくだったりだとか、市内に就職するっていう効果で見たときに、これを理由に、じゃあ美祢市の企業に就職しようとか、定住しようっていう理由になるのって、すごいちょっと優先順位としては低いんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の効果、どのようにお考えになってます。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

やはり、今市内の企業におきまして、なかなか人材確保が厳しいという状況です。そのために、定住も併せてそういった支援をするためのものです。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　じゃあ次の質問に行きたいと思います。

次、３番の企業の魅力発信事業についてなんですが、これ、具体的な方法としては、どういう方法で、配布だったりというのをやってらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

こちらは、市内就職の促進及び雇用の拡大を図るため、市内企業を紹介するガイドブックの印刷製本に係る経費です。

なお、作成しましたガイドブックは、市内の教育機関や掲載した市内事業者やあと二十歳のつどい等のイベントで広く配布するほか、市のホームページにも掲載しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　すみません、最後の質問です。

63ページの人財・企業育成活性化事業については――すみません、大丈夫です。

○委員長（戎屋昭彦君）　いいですか。その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題とします。執行部より説明を求めます。河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君）　それでは、農林費について御説明します。

64ページを御覧ください。

１項農業費・１目農業委員会費です。

農地流動化推進事業として630万1,000円を計上しております。

これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地の解消活動により農業経営の規模拡大や安定を図り、遊休農地の発生を抑止するための予算でございます。

特定財源として、県支出金、農地利用最適化交付金616万8,000円を充当しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　続きまして、65ページを御覧ください。

３目農業振興費です。

厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業として3,375万2,000円を計上してます。

令和８年度は２年目の事業になります。

主な取組としまして、遊休農地のスマート農業、技術導入事業実証実験、急坂の

上り下りに対応可能な農業器具及び共同利用型栗剥き機の試験的活用、厚くりの成分分析等を記載したパンフレット、動画の作成、１年目に引き続き県内事業者向けへの試食会の開催など、販路拡大支援に取り組むこととしております。

特定財源として、地域未来交付金1,687万6,000円を見込んでおります。

続きまして、一番下、中山間地域等直接支払交付金交付事業として１億1,293万4,000円を計上しております。

これは、急傾斜等の農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地の維持・管理していくための協定を締結し、その協定に従い、農業生産活動等を行う場合、面積に応じて一定額を交付する仕組みで、現在、令和７年度を始期とした５年間の６期対策が実施中です。80協定、約989ヘクタールにて取り組んでおります。

特定財源として、県支出金8,469万9,000円充当しています。

続きまして、66ページを御覧ください。

上段の４目畜産業費、畜産振興推進事業です。

家畜共済助成事業として223万4,000円を計上しております。

これは、燃油や飼料価格の高騰により、厳しい経営環境にある畜産農家23経営体に対して、共済掛金の費用の一部を支援し、経営の安定と継続を図ります。

続きまして、その下、農地費です。

多面的機能支払交付金事業として１億2,936万7,000円を計上しております。

これは、各地域が共同して行う農地・水路及び農道などの資源の保全管理と農村環境の保全向上の活動に対して支援します。

特定財源として、多面的支払事業補助金9,702万4,000円を見込んでいます。

続きまして、68ページを御覧ください。

新規事業としまして、単独県費土地改良調査事業443万6,000円を計上しております。

これは、現在、法人設立及びほ場整備等に向け取り組んでいる美東町長田地区のほ場整備に係る構想図を作成する経費です。

69ページを御覧ください。

３目森林整備事業です。

２森林整備推進事業において4,355万1,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税を活用し、市内の民有人工林整備の推進を図るため、多目的作業道開設及び林道――造林補助事業を実施した森林所有者に補助金を交付します。

続きまして、70ページを御覧ください。

６目有害鳥獣対策事業費です。

指定管理鳥獣対策事業として53万5,000円を計上しております。

これは、クマ等の危険鳥獣が日常生活圏に出没した場合、住宅地等での人身被害を防止するための経費で、主に、緊急銃猟の際のヘルメットや盾などの購入費用となります。

特定財源として、指定管理鳥獣対策事業交付金30万5,000円を見込んでおります。

農林費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　それではですね、69ページですね。69ページの森林整備事業ですけど、この森林環境整備事業に関しましては、この令和７年度当初予算から今回の令和８年の当初予算、昨年より43％増えてますよね。

それでですね、森林環境税は、基本的には住民税払ってる方で、プラス1,000円の森林環境税を取っておるということで、そういったお金が森林環境整備事業に充てられてますけど、今回、この市に配分されている森林環境税に対して今回4,973万4,000円というのは、大体配分としては、これ、どのぐらいの配分に入ってきてそして使われるか。大体何％ぐらいがこれ――使われているのか、もし分かれば説明していただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

増えた要因としましては、航空レーザー測量――国土地理院が実施する航空レーザー測量を――の経費として、県が事業を実施するんですけど、その負担金として1,900万ぐらい増えております。それが主な要因ですが、森林環境譲与税につきましては、令和８年度については、9,600万ぐらいの譲与税の配分というふうに見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　かなり入ってきて、9,600万円入ってくるということで、ここまで入っておるとはちょっと私認識なかったんですけど、今回は森林環境整備事業に充てられても、十分に予算内で収まるなんていうことを認識させていただきました。

それで、今回この森林環境整備事業の中で、森林の担い手育成とか、そういったところの育成にもこのお金というのが4,973万4,000円が入っているのかどうかその辺と、大体もう１つは、森林整備されるのがどのぐらいのエリアで森林環境面積が整備されるか、もしこの辺も説明できればよろしくお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

担い手育成等をする事業としましては、高性能機械の導入・立地事業等にもこの経費を充てることとしております。

で、施業面積につきましては、その次の森林整備推進事業、こちらのほうで民有林の施業をされる方への補助のかさ上げということで、事業のほうを実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。村田委員。

○委員（村田弘司君）　お伺いをいたしたいと思います。

65ページですね、厚保くりのYAMAMORIプロジェクト事業ですかね。これ、今年で――今年といいますか、今年度で２年目ということなんですけれども国庫補助事業、国庫補助事業でやるからにはですね、去年から始まったわけですが、昨年度でどれだけの実績があったのか、そして、今どのぐらいのレベルまでいってるのか。

それをお伺いするのは、こういう仕事っていうのは、厚保くりというのは、非常に美祢市にとって重要な農産品です。日本に誇りうる、日本全体に誇りうる農産品というふうに思ってますんで、どういうふうなことを目標として表わしておられて、それに向かってどの程度まで発していっておるか、何か年計画でやっておるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

計画年数につきましては、令和７年、８年、９年の３か年事業ということで取り組んでおります。

内容とするのが、主には土壌改良、やはり国の土壌分析をしまして有効な施肥等の導入事業、それからスマート農業ということで、農業の省力化ということで草刈機、また、電動草刈機等の導入をしております。

で、栗の集荷数なんですけど、令和５年度につきましては、非常に少なく７トンのことでした。７トンの集荷総数でした。６年度につきましては23トン、７年度につきましては24トンという今実績を確認しておるところでございます。

それと、スマート農業としましては、あと１点、ドローン防除のほうも、急傾斜でできるようなドローン防除のほうも取り組んでるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　今の話でいくと、これはもちろんそうなんでしょうけれども、かつて５年度に７トンであった集荷量が24トンまで、６年、７年度に増えておるということで、これ、すばらしい実績だろうというふうに思います。

今、厚保くりそのものがですね、かつて岸根栗が大変たくさん植えてあったと思いますけれども、木が古くなってくるということで、改植等も恐らく進めておられるんじゃないかと思うんですが、その辺について、この事業でやられて生産量を増やすとか、そういうふうな目標はないわけですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

やはり厚保くりの高付加価値化というところもございますので、試食会等で厚保くりのいろいろな用途を提供して、事業者の方と試食会を開いています。

令和８年の２月にも開催しておりまして、来年度にもこのテーマを変えた紹介の予定をしておるところでございます。

以上です――失礼しました。改植につきましては、国の補助を使いまして、今、改植事業にも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの答弁に１点補足させていただきます。

今回の厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業のほうにつきましては、ただいま村田委員からの御質問のあった栗の収量を増やすための取組とともに、生産者の数も年々減ってきているというところで、少ない数でも収益をしっかりと上げて、この事業がしっかりと農業生産者主体で持続できるような取組として、先ほど岩﨑課長の申し上げました栗単体での高付加価値化というところも行っております。

で、このYAMAMORIプロジェクトというのは、地域未来交付金を活用するというところで既存事業――既存の国庫補助があるところには使えないというところでして、この事業の中には、改植事業のところは含まれていないところですが、先ほど岩﨑農林課長が説明したように、別の農林水産省の事業と連携することによって、栗の生産量も増やす取組っていうところはしっかり行ってきているところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　大変よく理解できました。

今後も、美祢市が誇る厚保くりの生産の増量を、また、品質改良に向けて努力していただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　今の村田委員の質問に関連するんですけれども、具体的にこの生産力の向上だったり、新たな販路開拓で農家所得の増加を促すっていうところの数字、今現状このぐらいの数字で、これぐらいの数値を目指すんだみたいなところの目標値みたいなのありますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　すみません、ちょっとKPIに係る資料ちょっと手元に持っておりませんので、後ほど答弁させていただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　65ページの中山間と66ページの多面的機能支払交付金のことについてお尋ねします。

予算の金額的に、先般お話が出ておりました、補正の不用残を差し引いた金額ぐらいになっておるのかなと思って見てるんですけど、80協定の３地域が２地域になったということでしたけど、新規の協定ですとか、新規の地域とかそういったものは想定されておらないんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

中山間地域等直接支払の協定につきましては、個別協定の方が１減ですけど、新規に２件増えておりますのでマイナス１というところになります。

で、集落協定、地区の協定の方が101協定だったのが75協定に減っておりますので、合計で言いますと、107協定がそれで80協定になっているというところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。

○委員（杉山武志君）　もう１つ、多面のほうはあります。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　失礼しました。多面のほうにつきましては、変更等はございません。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですね。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　70ページの指定管理鳥獣対策事業費53万5,000円ですか、組まれてるんですが、その前にちょっとお尋ねをしたいんですが、シカの現在美祢市におる生息数と有害鳥獣として駆除された数、昨年度でいいですからちょっと教えていただきたい。その後に、また質問したいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

シカの駆除数ということでございます。

令和６年度の数字になりますが、猟期、猟期外合わせて約2,400頭駆除されております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　すみません、生息数につきましては、こちらのほうでは把握はできておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　もともとシカが、いわゆる鳥獣の保護及び管理並びに狩猟

――難しいね、適正化っていう――に関する法律というのがあるんですが、その法律に基づいて、50年間保護されてきたんですよね、シカそのものが。

で、保護された現在、今、生息数がどれぐらいおるかというのはつかんでないとおっしゃったんで議論がちょっとしかねますが、いずれにしても2,400頭近く駆除したということは、それのひょっとするとですね、私は10倍ぐらいおるんじゃないかなという気がします。

というのは、シカ特有の家族意識っていうのがあるわけですから、そういうグループはたくさんおるわけですね。したがって、今、豚熱もあるんですが、シカが増えたことによってイノシシが減ってきたと。

ましてやですね、熊が昨年ももうテレビでたくさん見られたと思うんですね。人命に関わるような事故がいっぱい起きてるにもかかわらず、まだ全国的に熊は――熊も保護獣なんですよね。シカと同じような間違いを起こすんじゃなかろうかと私は思うんですね。俗にいう、悪法でも法律は法律ということわざがあるとおりですね。私は、ぜひこのことについて、県や国に保護獣じゃなくて、猟師さんが捕れるような方法、人命に関わることだけが予算が組まれてるんですよね。

ましてや、日常生活圏とおっしゃっても、我々の住んでる農村地帯は、日常生活圏がどこまであるのか判断がつかないですね。その辺の基準も含めて、そういう要望をされる意思があるかないかだけお尋ねをしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　熊の駆除等につきましては、県の市長会等を通じて、広域での取組というところでの要望はしていく――しておりますし、今後も続けていくべきことだろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　生活圏のほうの質疑。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　竹岡委員おっしゃられる生活圏は、どうしても中山間地域ということになれば、その人と獣が住む生活っていうかその辺の境っていうか、境界がなかなか分からないところっていうところですので、今後は緩衝地帯とかっていうところの整備も考えていくようにしていかないといけないのかなというふうには、担当課では考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他の質問。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。

69ページなんですけれど――ちょっとすみません。関連がありますから70ページなんですけれど、この有害鳥獣被害防止対策事業なんですけど、捕獲活動に補助金をとありますけれど、猟友会の方がだんだん免許を持った方が少なくなったと、そして、その更新時に何か費用がたくさんいるらしいこと聞いたんです。

それから捕獲する場合に、罠とか見せていただいたんですけど、それは自分持ちだと聞いたんですけれど、そういった、資材って言ったらおかしい――材料ではない、そういったものがここでも捕獲活動のこの費用の中に含まれてるんでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

猟友会等の従事されてる方への事業としましては、69ページの有害鳥獣捕獲奨励事業の中のメニューとしまして、経費――免許の経費とかっていうところも助成補助しておりますし、あと、そういう狩猟に係る用具等の補助という形も取らさせていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　そしたら、69ページのこちらのほうで出るっていうことなんですか。免許の更新とかもこちらでですか。１頭捕獲した場合に――イノシシを１頭捕ったら幾らよとか、あのお金かなと思ったんです――事業費からと思ったんです。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、69ページ今説明ありましたように、有害鳥獣捕獲奨励事業というところで、狩猟免許の取得とかいろんな助成を行いますということを書いてありますので、三好委員、70ページのほうは、捕獲した１頭幾らの補助金ということですから、今そういうふうに説明がありましたので。

○委員（三好睦子君）　分かりました。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　すみません、ちょっと説明が不足しておりました。

69ページの有害鳥獣捕獲奨励事業、その中には、今三好委員おしゃ――三好睦子

委員おっしゃいます有害鳥獣捕獲奨励ということで、１頭につきっていうところもあります。

で、そのほかに事業メニューとしまして、ICT等のスマート捕獲とかでトランシーバーとかの助成もありますし、猟銃取得の方への支援事業というところもメニューの中の１つとして取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　69ページなんですけれど、５の治山事業っていうのがあるんですけれど、これが減額になっておりますが、この減額の理由についてお尋ねします。

まだ、治山事業って必要な事業、まだまだ全部では――私が気づいてるときもあるんで――要望もあるんですけれど、この減額の理由についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　この事業につきましては、県営の裏山崩土のときの県の事業補助金を使いました補助事業で取り組んでおります。今回、件数がなかったということで、その分減額というところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　私もですね、同じく65ページの厚保くり生産振興事業について、まずお伺いします。

市民も市外の方も大変よくそれを購入して喜ばれている商品ではあります。

ここである農家の所得ということがありますが、今実際に、そこの栗の生産に携わってる農家の数というのは、現状で平行線なのか減ってるのか。または、それ下の新規就農というように、新たに就労者を育成するような体制というかそういうところまでが含まれるのかということと。

あと、ちょっと私の単純な疑問なんですけど、この地域ブランドというのは、厚保地区で生産されてるというふうに原則限定されてるのか。生産出荷の調整によっては、市外からの――その地域以外からの輸入もあるのか、言える範囲でいいですので、御答弁をお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

厚保くりの生産部会というのがございまして、その部会の戸数になりますけど、令和６年度が278戸、令和７年度は275戸という数字をいただいてます。

それと、新規就農につきましては、この事業ではなくて、新規就農者の国の事業がありますので、そちらで取り組んでおるところでございます。

で、昨年度につきましては、１名、栗農家のほうへ新規就農されております。

それと、厚保くりの――についてなんですけど、一応、農協の厚保くり部会のほう通して出した栗ということですので、美祢市内全域からそこは集荷をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　分かりにくいというか、私は単純に農家が分からない人間なんで、厚保くりブランドといって、厚保くりの地区で大切に育てられてるとは思ってたんです。そうでない部分もあるということは今分かりました。

で、次のちょっと質問に移ります。

その下の新規就農者支援対策事業、これは単純に市内の方なのか、市外からもそういう意欲がある方に対しては、転入と同時に、この事業への手を挙げることができるのか。そして、その対象者におかれては、年齢の制限とか、また、その他条件があればお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　新規就農の事業につきましては、先ほど申し上げました市外の在住――栗の方につきましては、市外在住で、市内のほうの親元に就農、通勤されて就農されている方、そういう方も対象になりますが、ほぼほぼ市内で親元就農等をされる方への今利用は多い状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　今聞いたのは、この新規就農者支援対策事業、厚保くりに特化した質問でなくて、この農業全体のことでお聞きしたので、もう一度地域農業の新たな担い手という形で改めて言いますが、市内の方なのか、市外からの転入と同時にこれを手を挙げることができるのか、で、どれぐらいの対象者を見込んでいる

のか、そしてその方法といいますか、条件としての年齢は制限があるのかということを改めて御答弁願います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　年齢制限につきましては、55まで上がってるんじゃないかという、ちょっと最新の資料はありませんけどそういうことになります。

で、新規就農者支援事業としましては、新規就農者の定住ということで、家賃補助やＵターン等の就農奨励金、また、就農支援の支援塾への受講料とか、そういうものをメニューとして取り組んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっと今もう１つ、何人ぐらい見込んでますかという質問があったかと、もし分かれば。これ、いろいろと年代、時代に……。大丈夫ですか。岩﨑課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　今年度の新規就農者への支援ということで継続されてる方がいらっしゃいます。

今、３名の方がこの新規就農者経営開始資金ということで３名の方が取り組まれております。随時そのときに申請がありましたら、ちょっと補正等で今対応され――対応するようなことを考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　先ほど、年齢制限が55歳に上がってきたと、これから先御存じのとおり、超がつくほどの高齢化社会になってきます。できれば高齢の方々もまだまだ働きたいと、そういう意欲のある、元気のある方がたくさんいらっしゃいますので、後々はその年齢がもっと上がっていくように、幅広く対応できるような体制を整備していただきたいということを私は考えてますので、その旨のこともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　１点、訂正させていただきます。

今の年齢なんですけど、国の事業で行う場合は49歳以下、青年就業という形で取り組まさせていただきます。で、多分それ以上にちょっと年齢が上がる方につきま

しては、県と市の事業のほうでフォローアップというか、同じような形での事業を構築しております。

それともう１つ、三善庸平委員の質問がありましたKPIについてなんですけど、今、４つのKPIを厚保くりYAMAMORIプロジェクトの中には掲げております。

生産量の確保――生産農家への販売価格の向上と高齢化、耕作放棄地の対策、それと新規加工品に関すること、それとスマート農業に関する時短というところの４つのKPIを考えておりまして、まず、KPIの１の生産量につきましては、約開始前の生産量が平均単価が30,000円のところを5,000円アップというところの目標を掲げております。

それと、耕作放棄地への無会員の新規加入ということで、２件程度――２件を予定しております。

それと、厚保くりの販売金額なんですけど、販売金額につきましては、最終年度を5,000円を目標にしております。

最後、スマート農業の導入による時間短縮――時間削減ということで、現在収穫に要する時間は30時間程度ということですが、10時間程度を削減するということで取り組むようにしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　今、岩﨑農林課長の中で、最終年度の約5,000円って今おっしゃられたと思うんですけど、単位は。

○農林課長（岩﨑敏行君）　平均単収になります。平均単収の単価を5,000円入れるというふうになってますね。

○委員長（戎屋昭彦君）　分かりました。それに関連する質問ですか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　生産量が目標で、キロ数とかじゃなくてっていう話ですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの質問にお答えいたします。

本厚保くりYAMAMORIプロジェクトにつきましては、先ほど村田委員の御質問にもお答えしたとおり、国の既存事業と連携する形で設定しております。

で、その中で、生産量となると、そもそも国の補助事業とか先ほどの改植等がございまして、あくまで省力化で、結果的には生産量が増加できるかもしれませんが、事業の直接的な目的としては、時間単価で同様の今の生産量より少ない時間、より

少ない負担で生産できるようにというところで、課題を設定した事業になっておりますので。

また、栗、今年度も前半雨が全く少なくて、当初生産量がかなり落ち込んでしまったというようなこともありますので、気候に左右される部分もございます。そういった気候によって影響が出るような、外的要因が出るようなKPIの設定はこの国庫上はなかなか難しいということで、生産量はKPIとしては設定していないところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑。山中委員。

○委員（山中佳子君）　64ページになります。

農業委員会の運営事業、これ、今年度よりも130万円以上減額されておりますけれども、この理由についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君）　今年度より、令和８年度で133万4,000円の減額になっております。

これは、農地利用最適化交付金の減少金額と同一となります。

農地利用最適化交付金は、農業委員及び農地利用最適化推進委員、農業委員会としての農地利用の最適化活動に対する交付金となっております。

交付金は、委員の活動実績、委員の成果実績、農業委員会の成果実績による大きく分けると３つの基準がありますが、委員の成果実績、農業委員会の成果実績の評価が下がる見込みであることから減額となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　農業委員最適化推進委員が減るっていうことではないわけですよね、人数が。

○委員長（戎屋昭彦君）　河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君）　農業委員農地最適化推進委員につきましては、令和８年度が改選となっておりますが、人数が減るということではございません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　68ページなんですけれど、この山焼き――秋吉台山焼き事業があるんですけれど、これを見ますと、一昨年よりか100万も多いわけなんですけれど、犠牲者が出ました。この犠牲者を今度は絶対に未来永劫、絶対に犠牲者を出してはならないと思うんですけれど、これで対策が十分なのでしょうかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ただいまの御質問にお答えします。

この100万円増額したものにつきましては、外部の有識者を含めた事故検証委員会を設置するというところでございますので、その外部の有識者の派遣に伴う報償金と費用弁償ということで、追加を――一応、増額をしておるところでございます。

今後、もしそういう予算の追加等がありましたら、また補正等でまたお諮りしてするようになろうかと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　度々すみません、65ページの厚保くりですね。先ほど来少し話が出ておりますけど、ここで確認をしたいと思いまして、水を差すようですけど、厚保くりっていうのはですね、もうブランド力が随分ある商品だと私は思っております。

で、この厚保くりYAMAMORIプロジェクトってなっておるんですけど、美祢市内、先ほど少しお話が出てたかと思うんですけど、美祢市内の厚保を集約されて発送されているっていう実態がありまして、パッケージは美祢栗ってなってると思うんですね。

で、美祢栗っていうことでやっているのに、プロジェクトの名前が厚保くりでいいのかなっていうちょっと思いがありますので、そこを確認させていただけたらと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

本事業で厚保くりというものを――この厚保くりという表現ですが、先ほどの説明を補足しますと、厚保にある農協の選果場を通したものについては、農協が持っている商標権上、厚保くりを名乗れることになっております。その上で、この事業

を設計するに当たって、まず、事業を設計するためのヒアリング等を行いまして、厚保くり――もともと横浜のほうの市場にも出ていた中で需要、厚保くりというブランド名がある程度あったというところになっております。

で、その上で、この厚保くりというものが比較的物価高騰の中でも、単価としては、厚保くりの生産だけでは、農家所得として生活していくのが難しいということで、厚保くりを育てるだけでもきちんと生活ができるような高付加価値化を図っていこうというところがございまして、知名度としては、もちろん杉山委員のおっしゃっているとおり、ある程度ブランド価値を持っていると、ただ仕事、なりわいとして、厚保くりだけでしっかり食べていこうとなると、他の果樹等に比して少し届いていない部分があります。

そういったところで、しっかりとなりわいとして成り立つような付加価値をつけて、先ほど来質問があるような生産者、新たな生産者っていうところも確保するように取り組むために、高付加価値化と省エネ化に取り組んでいる事業でございます。

ちょっとお答えになっているか分かりませんが、以上、回答となります。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　69ページにですね、森林整備推進事業のこの事業内容、主に間伐かなというふうに思うんですけど、事業内容というか――事業内容、面積等が分かれば教えてください。

すぐ分からんなら、また――またで、教えていただけたらと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　この森林整備推進事業につきましては、ちょっと多目的作業道開設事業とあとは今委員がおっしゃいますように下刈り――すみません。下刈りが50ヘク、保育間伐が５ヘク、排出間伐が35ヘク、新植が35ヘク等の事業が含まれております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　今聞いたんですけど、まだ、新植ありますか。大概木はようけ植えてあると思いますけど。また教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　ちょっと事業の詳細――新植、一応予算計上は35ヘクを

予定しておりますけど、例年でいけば、やっぱり少なくなっているという状況はございますんで、ちょっとまた後ほど委員のほうとお話しさせていただきます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　先ほど三善庸平委員の中で、KPIのちょっと御説明をしたところですね、ちょっと単位が１つ間違っておりまして、一番初めのKPIの販売金額、これが美祢――JA山口県美祢統括本部の厚保くりの全体の販売金額というところです。

で、現在は、約2,900万円の――全体ですね、総額で。で、それを500万の増――毎年500万を増やすということで、KPIを設定させていただいております。

すみません、訂正をさせていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、質疑なしと認め、質疑をここで終わります。

次に、商工費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　それでは、商工費について説明いたします。

70ページを御覧ください。

２目消防振興費です。

商工業振興推進事業の新規事業、１産業・地域関係強化促進事業として450万円を計上しております。

これは、中心市街地において、市内事業者と地域運営組織が連携して、地域内外から人を呼び込む機会を企画することで、事業者と地域がつながる交流機会の拡大、中心市街地のにぎわい創出及び地域経済の活性化のきっかけづくりに取り組むことを目的とするもので、この企画全般に関わる業務委託に要する経費です。

なお、財源としまして、地域未来交付金を活用しています。

続きまして、72ページを御覧ください。

上段です。道の駅活用促進事業として3,415万6,000円を計上しております。

これは、主に２つの道の駅の指定管理委託料と道の駅おふくの厨房設備の改善及び滞在環境を整備するための設計業務に要する経費です。

なお、こちらの経費は、財源として、地域内交付金を活用します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　続きまして、３目観光費になります。

観光関係団体連携強化事業として1,243万円を計上しております。

これは、多様な観光ニーズに応じたサービス提供体制の整備や観光プロモーションによる誘客促進など観光産業の活性化を図るため、市内観光産業の中枢を担う美祢市観光協会の運営基盤の強化を支援するための補助金になります。

続きまして、２ページ、上から２段目、美祢魅力発掘隊設置事業として1,604万円を計上しております。

これは、観光地域づくりを推進する上で必要である新たな人材を確保し、みねDMOと連携した持続可能な観光地を目指すため、３名の隊員を任用します。

秋吉台・秋芳洞を中心としたアクティビティの開発と拡充及び観光プロモーションの取組など、本市が目指す観光地域づくりに資する人材を任用することで、より魅力ある観光地経営を推進します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　続きまして、74ページを御覧ください。

一番下の欄になります。４目六次産業化推進事業費です。

ミネコレクション促進事業として556万3,000円を計上しております。

これは、観光所管部署と連携して、ミネコレクションの認定商品の魅力・情報発信や販路拡大の支援を行い、地域の活性化及び本市の知名度等の向上を図るための経費です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　続きまして、75ページを御覧ください。

５目企業誘致等対策費です。

企業誘致推進事業として1,194万円を計上しております。

これは、企業訪問等の活動経費、既存の工業団地の環境整備等に係る経費及び拡充としておりますが、美祢市企業立地奨励条例に基づき、市内において事業所を増設され、操業開始された２事業者の新規雇用に対する雇用奨励金に係る経費です。

商工費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はあ

りませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　お伺いをいたします。

70ページなんですけれども、新規事業ですね、産業地域関係強化促進事業450万ということになってます。

先ほどの説明によりますと、業務委託を行うということだったんですけれども、市内産業と地域が連携し複数回の誘客イベントを実施するということになってます。

どういうところに業務委託をするのか。そして委託をする中身ですね。どういうふうな方法で、今私がお話ししたような集客イベントの実施を図ろうとしておられるのか。その結果、どういうことを求めておられるのか、その辺をお伺いしたいです、具体的にですね。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

まず、この企画に関しましては、市内事業者と地域運営組織が連携し地域内外から人を呼び込み、事業者と地域がつながる交流機会の拡大や交流人口の拡大につながるようなチャンスの創出でつながるものができればと考えております。

この事業を進める上で柱としておりますのは、最終的に地域と事業者主体での自走可能な企画とすること、あと、地域や市内事業者の魅力を市内外へと発信し相乗効果を生み出すものとすること、あと、中心市街地の活性化につながるものであることの３つです。

そのため、企画内容の決定自体につきましても、地域や市内事業者の当事者として関われるような企画を行いたいと考えております。

なお、委託先につきましては、現在、まだ確定はしておりません。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　今、岡﨑課長の説明で、漠然とイメージはすることはできたんですけれども、これも国庫事業ですよね。450万のうちの225万が国の金ということで、恐らく国が金を出すからには、それなりの成果を求めておられるというふうに思います。

今、委託先がまだ決まってないというふうにおっしゃった。もちろんこれは入札を行うんか、随時契約を行うんか分かりませんけれども、ただ、どういう類いのと

ころに業務委託をしようとして考えておられるのか。それが分からないと、今岡﨑課長が言われたいろんな中身ですよね、それを具現化できるかどうか理解しがたいと思いますんで、その辺具体的に、会社名とかはいいですから、どういうところに業務委託をしようとしておられるのか、それをお伺いしたいです。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの村田委員の御質問にお答えします。

この今御説明――岡﨑課長が御説明させていただいた事業につきましては、全体としては、地域未来交付金を活用するというところで、先週金曜日に私のほうから御説明させていただいたみらい・そうぞう・まちづくりプロジェクトの一環として位置づけた上で申請させていただいております。

で、その説明の中で、まずは地域が稼ぐ力を獲得するというところを御説明させていただきましたが、そういった地域の方々が稼ぐ能力を発揮するためには、地域の事業者であったりというところとの連携であったりとか、そういった地域の事業――地域運営組織と各地域で立ち上げられた団体等が稼ぐときに将来的な販路開拓で――何か商品を販売するのであれば販路開拓等につながるような形を整えなければいけないと、それはなかなか地域単体では難しいところとして、まず市内でそういったPRの場、そして地域の事業者と連携する場として、中心市街地でこういった連携を産業と地域の連携で行いたいと考えております。

そういった中で、委託というところをどういったところに委託するかというところではございますが、やはりそういった魅力的な地域の情報発信や地域のPR、そして市内事業者との連携を行おうと思いますと、ある程度、産業や市外での情報発信や市外へ向けた販売促進というものに強い業者等を――に委託しなければならないと考えておりまして、そういった意味で、委託先としては、そういった産業分野でかつ市外への情報発信、販売促進、または市内の産業等の発信を調整できるような業者を選定できるような入札、プロポーザル等を行いたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　成果を生みたいですよね、成果を生みたいですよね。本当に稼ぐ力が必要と思ってますから、美祢市はね。そうすると今佃創生監のお話によると、そういうふうな意味では、非常に大きなテクニカルな面を持った経験則を持っ

たところに発注をすることになるであろうと、それをもって、成果としてこの美祢市の稼ぐ力を――に結びつけるということで理解していいですね。そういうことですね。はい、分かりました。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　質問させていただきます。

72ページなんですけども、この３目の観光費の１番観光関係団体連携事業は昨年と比べて400万ほど減ってますけど、具体的にどういう内容で400万減らされているのかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　お答えします。

減額の要因につきましては、観光協会のほうで収益事業を数多くされております。それらの収益をこれらの人件費基盤となるというところに充てる、及び来年度から実施を予定しております国の交付金を活用した事業等を充てることで人件費を賄っていきたい、そういった意味で減額になっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善委庸平員。

○委員（三善庸平君）　続きまして、これちょっと予算書のほうになるんですけど、予算書の251ページに情報発信体制強化事業っていう事業があって、このライセンス使用料550万円というふうにあるんですけれども、こちらのライセンスについての詳しい話をお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　ただいまの御質問にお答えします。

ライセンス使用料につきましては、これまで実施しておりますサンリオとの連携、サンリオキャラクターの使用料がライセンス料として550万円を計上しているところでございます。

サンリオとの連携事業につきましては、これまでもいろんな事業を行ってきております。

サンリオと観光協会とで本市とのSNSを通した観光プロモーションなど、全国のサンリオファンに訴求できているというふうに思っておりますし、一方で、ふるさと納税の返礼品といたしましても採用させていただいておりまして、６年度では、

516万円の寄附額、今年度につきましては、今現在177万6,000円の寄附を頂いているところで、一定程度効果があるというふうに見込んでおります。

来年度につきましては、観光にとって追い風となりますユネスコ世界ジオパークの認定を見据えた新規事業であったり、Mine秋吉台アクティビティセンターの運営を開始、さらには山口県ではデスティネーションキャンペーンを行います。これらの事業と連携できるところはしっかり連携して、サンリオとのプロモーションにおいて、美祢市の情報発信、イメージアップ、そして、交流人口の拡大につなげていきたいというふうに考えております。

しかしながら、550万円というライセンス料が高額であるということも認識をしているところでございます。

この事業始めて、来年度５年目の節目を迎える年でございますので、いま一度しっかりと精査をさせていただいて、今後の方向性を見いだしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　今、竹田課長のほうからデスティネーションキャンペーンのお話が出ました。昨年がプレで、今年が――の10月から12月が本番になろうと思うんです。

そして、また来年はアフターということで、県のほうがまとめ役となってされるんでしょうけど、本市の予算の中にですね、どこにそういった関連のものが入っているかっていうのをちょっと御説明いただけたらと思うのですが。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　質問にお答えします。

予算の計上につきましては、一般会計のほうでは、主力事業となりますケイビングツアーであったり、ミニバイクツアーのガイド料という――ガイドの人件費ということで――美祢魅力発掘隊員の事業費というところが予算になります。

主には、観光事業会計のほうで、デスティネーションキャンペーンに係る予算を計上しておりますので、また、そちらのほうで御説明させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君）　71ページです。

新規事業ではないんですけれども、中小企業者融資事業についてお尋ねします。

これのもうちょっと深い内容とあとこれを利用した企業数、近年度における利用数をお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

こちらは、主に市中小企業への融資を支援するため、市の融資制度でありますがんばる企業応援資金融資借入に伴う保証料の補助、それから、がんばる企業応援資金預託金で預託金となっております。

こちらの美祢がんばる企業応援資金融資に関しましては、実績としましては、令和６年が14件となっております。

また、令和７年度に関しましても、15件の見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　山下委員。

○委員（山下安憲君）　この融資、今、中小企業さんは決算時期で、いろんな税ですね、消費税と納付の時期になってると思います。

消費税は、実は中小企業にとっても物すごい負担の大きい税、結局、その売上税になるので、赤字でも払わなきゃいけない。そういったときに、やっぱりどうしてもその最終手段として、融資をお願いしたいという企業が出てくると思いますが、この消費税納付とかにもこの融資が受けられるのかどうかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　もう少しちょっと融資のこの件について補足させていただきます。

まず、この融資を受ける場合には、市内金融機関で、市が指定します市内金融機関で申込みをしていただき、融資のあっせんの可否につきましては、山口県信用保証協会並びに申込先の金融機関と協議を行い、その結果により、融資のあっせんが決定するものです。

ですので、まずは市が指定しております、具体的には株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、西中国信用金庫の市内各所並びに各出張所のほうに御相談いただけれ

ばと思います。そちらのほうで判断されるかと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。山下委員。

○委員（山下安憲君）　この時期ですね、本当に融資を急がれる企業もあるかと思います。通常でしたら、法人税とかそういったものでは、融資の目的として受けられるところもあるんですけれども、消費税っていうのは、何か――何ていうんですか、間接税ということで断られることも多々あると思うんですけど。

今の世の中の情報というか、この消費税自体は間接税ではなくて、その事業所がもう売上げたものに対するもう税ということで、市民とか税から集めてるお金というのをそういうふうな10％もらうよとかそういった何ていうか、規定というのは法律ないんですよね。だから、もう本当に中小企業って、この負担でそのために借金をされる事業者が多いと、全国の国税滞納の9,925――すみません。すみませんが、ちょっと言います。

それで、その融資を受けるのにスピード感がすごく必要ということで、これ、融資執行までで、早ければどのぐらいでできるのかっていうのは分かりますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　回答できますか。岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと期間につきましては、いつから申請して、いつから決定されたというのは、ちょっとまた審査等の内容にもよるかと思いますので、どのぐらいかかるかというのはちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。

73ページなんですけれど、観光交流人口拡大推進事業の中で、今本当に滞在型観光を推進しなければいけないと思うんですが、宿泊施設も増やさなければいけません。というときに、この減額の理由について――減額になっておりますが、320万ぐらい減額になっておりますが、その理由についてお尋ねします。

この一部とはちょっと幾らなのか、その減額の理由とこの一部と関係するのかなと思うんですけれど、これについてお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　三好睦子委員の御質問にお答えします。

こちらの減額の主なものは、宿泊施設に対する支援のほうではなくてイベント、交流人口を拡大するイベントの補助金もこの予算の中に計上しております。

美祢さくらまつりであったりランタンナイトフェスティバル、それと民泊事業に係る補助金がこの予算の中に入っておりまして、今御指摘がありました民泊を助成する補助金のほうの減額は予定はしておりません。ランタンナイトフェスティバルの開催のかかる補助金のほうを減額をしたものがこの差額になっているというふうになっています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　ということは、民泊に補助はどこの部分で出てくるんでしょうか。どうでしたっけ。ごめんなさい。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。民泊は今変更ありませんということになりましたんで。よろしいですか。その他質疑。井上委員。

○委員（井上　敬君）　75ページの企業誘致推進事業で、今年度から予算に報奨金950万ということで、企業誘致にどんどん動いていただける方がいるのかなと思うんですが、具体的には、どのような動きをしてもらうような計画になってるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

こちら、まず企業の――企業誘致等の活動につきまして、今までどおりと変わりません。引き続き行ってまいります。

このたび予算で追加になっております雇用奨励金が950万円ほど追加となって――増額しておりますので、主にそちらのほうが要因となっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め……。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　２点お伺いしますけれども、観光事業会計の繰出事業という

ことで１億8,900万、かなり今前年と比べても大幅に増えてますね、１億5,000万。これは、何を意味してるのかなっていうか。

それと、先ほど井上委員からの質問があったんですけれども、企業誘致が900万ぐらい増えてて、その中身はと思ったんですが、先ほどのお話だと、雇用奨励金で900万アップしてますというお話ですね。その雇用奨励金っていうのは、一体どんな――具体的にどういうことなのかっていうのをちょっとお答え願えればと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員、最初に、今観光事業の繰出金のほうの質疑でよろしいですか。

○委員（藤井敏通君）　はい。

○委員長（戎屋昭彦君）　今２つ同時に言われた。最初に繰出金のほうの説明のほうをお願いしたいと思います。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　お答えします。

観光事業会計の繰出金の増加についてでございます。

こちらにつきましては、来年度、地域未来交付金を活用した新規の事業を観光事業会計のほうで予定をしております。

主なものといたしまして、秋吉台のカルスト展望台の改修工事、それから森林の――森林でのアクティビティ施設の誘致事業など、そういったものを観光事業のほうで実施を予定しております。それに係る繰出金で、この１億5,000万程度増えてるということになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　今の件はよろしいですか。じゃあすみません、もう１つ、企業誘致のほうの説明。岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　御質問にお答えします。

具体的には、正規従業員は１名につき、男性が50万円、女性60万円、あと短時間勤務等の非正規従業員は１名につき男性20万円、女性30万円、あと障害のある方を雇用した場合には、さらにそれぞれ10万円を加算して給付をするものです。

このたびは２社ございまして、Ａ社は男性４名、女性６名を、Ｂ社につきましては男性３名、女性４名の雇用見込みとして950万円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　企業誘致っていう推進ということになりますと、新たに何か外から企業を――に来きてもらうというふうなイメージがあるんですね。

で、今のお話だと、既存の企業に対して、できるだけ何ていうか、特別な雇用のために出して、その企業を維持していただくというふうな意味かなと思うんですけれども、そういう意味で、誘致っていうことについて、何か新たに積極的に市としてやろうということで増額したとか、そういう意味ではないんですね。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡﨑商工労働課長。

○商工労働課長（岡﨑輝義君）　ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。

こちらのほうは、新たに事業所の設置で、新設、増設、移設を行う場合に、市との協定を締結した日から、操業開始日等の日から３年を経過した日の前日までの間に新たに雇用された場合に支払うもので、新規事業の方も対象となっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、ここで説明員交代のために、11時５分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　先ほどの農林費の中で、三善庸平委員からありましたYAMAMORIプロジェクトのKPIの御質問の中で、加工品事業に係る増額分のKPIの御質問がありました。

その際に、単位をちょっと間違えておりまして、３年目を5,000円と御発言をしまし――発言をしましたが、正しくは、３年間で700万円の増額ということでKPIを定めております。訂正させていただきます。おわび申し上げます。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、次に、土木費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　それでは、土木費について御説明します。

75ページを御覧ください。一番下の欄になります。

２目地籍調査費です。

地籍調査事業として6,436万2,000円を計上しております。

令和８年度は、豊田前町今山・麻生下及び美東町綾木のそれぞれの一部、調査区域面積1.71平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費となります。

なお、調査区域総面積1.71平方キロメートルについては、一筆調査などの１年目の行程は1.07平方キロメートルと、地籍図作成などに行う２年目の工程0.64平方キロメートルを合算したものであります。

特定財源として、県支出金4,550万円と手数料４万円を予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　続いて、76ページ、２項道路橋梁費・１目道路維持費、１道路維持管理事業として9,639万4,000円を計上しております。

これは主なもので、地域未来交付金を活用しオーバーツーリズム未然防止のため、秋吉台周辺の市道の通行に支障となる立木を伐採する業務や市道を維持するための区画線整備、歩道整備、舗装補修などの工事を実施するものであります。

財源として、国庫支出金240万円を予定しております。

続いて、77ページを御覧ください。

３目橋梁維持費、橋梁整備点検補修事業、国庫補助として２億300万円を計上しています。

これは、市内の全ての橋梁を５年に一度近接目視点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の補修工事を実施するものであります。

主には、市内105橋分の点検業務及び８橋分の補修工事であります。

財源として、国庫支出金１億1,549万8,000円、市債6,550万円を予定しています。

続いて、３項河川費・１目河川総務費、河川維持事業として１億900万円を計上しています。

これは、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み危険箇所を解消することを目的としており、主には市内の10河川において、浚渫工事を実施するものであります。

財源として、緊急浚渫推進事業債１億400万円を予定しています。

続いて、４項都市計画費・１目都市計画総務費、景観計画策定事業として195万9,000円を計上しています。

これは、市内全域を対象として、一定の規制を定め、景観形成の誘導を行うことにより、地域の特色ある景観の保全や新たな景観の創出、市民の景観への意識の向上を図っていくため、景観計画を策定するものであります。

３年かけて計画及び条例を策定する予定であり、令和８年度は、主に課題の抽出、アンケートの実施を行うこととしています。

財源として、国庫支出金97万9,000円を予定しています。

続いて、78ページを御覧ください。

都市・地域拠点活性化推進事業として１億4,656万1,000円を計上しています。

これは、美祢駅周辺から市役所周辺にかけて、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、都市再生整備計画に基づく各種整備に取り組むものであります。

主な事業については、旧丸和解体工事及び厚狭川桜並木歩道整備工事であります。

財源として、国庫支出金7,323万7,000円、市債7,320万円を予定しております。

続いて、５項住宅費・１目住宅管理費、公営住宅維持管理事業として6,085万4,000円を計上しています。

これは、市営住宅の維持管理を適正に行い、入居者の住環境の整備を図るために実施する美祢市営住宅維持補修業務などが主なものであります。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします。

77ページで橋の補修工事とありましたが、この橋の工事がよくされてるのを見かけるんですけれど、地域の住民の方々が幅を広げてっていう要望があっても幅が広がらずに、欄干ですかね、あれがよくなったり――欄干がよくなるのはいいんですけど幅が広げられないっていうのは、何かどういう理由で、せっかくよくなるのに残念だなと思うんですけれど、何か広げられない理由があるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業、橋梁の整備事業として国庫補助を頂いて、点検、整備を行っております。補修はいたしますが、橋の拡幅となるとまた別事業となりますし、事業を進めるには、やはりその地域の利用度だったり、いろいろな要素を踏まえた上で計画、まずは計画からしていかなければなりません。

したがいまして、この事業は、あくまでも既設の橋が老朽化をある程度補修して予防保全的な形にする事業を目的としておりますので、そういう拡幅等の話とはまた別の考え方でひとつ理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　そしたらですね、住民の方の要望が広げてくださいねっていう要望だったんですけれど、広がるなと思って喜んでたらそのままでよくなって――欄干がよくなってるんですけど、今――昔はそれでよかったんですけど、今、車が往来が多くてその橋を通るんですけど、普通車でも大きな普通車――大きな普通車ってあるかね、大型――車が通りにくいんですけれど、それはまた別のことでっていう、でもせっかくよくなったのに、また拡幅の工事をするっていうのはちょっと無駄、何か一遍には――何か条件をつければできるということでしょうか。

私が見たのは２か所あるんですけどもったいない。これ広がればいいのに、車も往来……。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。今……

○委員（三好睦子君）　あるんですけれど、駄目なわけなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　今、先ほど説明した現在の橋の点検維持費の予算の辺ですから、拡幅等は先ほどまた別会計と言われました。それは、また今回とは別のところで質問していただけたらというふうに思います。

○委員（三好睦子君）　そしたら、今回は別のところ出てくるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　いやいやだから別の場所で要望なりいろんなものを提出してやっていただけたらと思います。よく地域の方がいろんなものを出して要望書があるじゃないですか。そういったものを含めてやっていただけたらというふうに思います。

○委員（三好睦子君）　要望書出しました。

○委員長（戎屋昭彦君）　だから、それは今の執行部の説明は現状の橋の点検、維持

整備、架け替えということで話がありましたので、そこで理解しておいていただければというふうに思います。

○委員（三好睦子君）　別件です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　77ページなんですけれど、77ページの説明の中で、一定の基準ってあったわけですけれど、その一定の基準……。

○委員長（戎屋昭彦君）　どの質問なんでしょうか。

○委員（三好睦子君）　77ページの説明の中で、一定の基準……ちょっと……。

○委員長（戎屋昭彦君）　77ページのどこの項目の部分でしょうか。

○委員（三好睦子君）　説明を一生懸命聞いてたんで。一定の基準って言われましたよね。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員、ちょっともう一度ちょっと思い出した後、もう一度質問してください。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今の77ページの橋梁整備事業なんですけれど、この中で、５年に一度の点検ということがありました。そういった中で、長寿命化を図るために、橋梁点検105か所ということで、これは、毎回どの程度のチェックなんか。

それと、老朽化した橋梁補修工事８か所とありますけれども、この８か所を補修工事をする、それに至るところの基準といいますか、この補修をしなくちゃならないというその判断基準は何だったか、ちょっと２点についてお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

橋梁点検ですが、市内には533橋、市が有してる橋がございます。５年に一度の点検ですから、５で割ると100橋近いものを毎年点検することとなります。

それと、橋梁の補修についてなんですけれども、基本的には、診断した際に、区分４つ、段階に応じて判定しております、点検する際にですね。で、国からの指導もあり、区分３というのが早期措置段階ということで、そういう早期に補修する必要があるという橋については、予防保全段階というところ、区分２になるわけですが、そこまで引き上げる補償してくださいということになっております。

したがいまして、そういう点検をした結果を踏まえて、区分３である橋梁を区分２に引き上げるそういう補修を順次、予算も平準化しながら進めているところであ

ります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今、区分を３から２にするための補修で、安全・安心の橋梁ということで、今回そういった予算もついているということであります。

問題――それ以外にその区分に対しては、橋が新しくできてから、結構この533橋ある中で、もう50年60年たった橋梁っていうのは結構私はあるとみています。

そういったところの年数に関しての対応策というのはですね、橋の補修は年齢とは関係ないんか。そのチェックの状況で判断するんか、その辺の判断というのはどのようにされてるかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

委員言われるように、市内の533橋のうち、建設から年数がたってる橋梁は結構たくさんあるわけです。

しかしながら、先ほど委員申されましたように、どちらかというと経過した年数というよりは、点検して補修が必要な橋梁、そちらを重要視して区分、今点検区分１から４と申しましたけど、区分３の部分を優先して補修をしている状況であります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　ということは、区分３、基準がいろいろあるんでしょうけれども、やっぱりセメントの効果というのは50年程度ともいわれてますし、そこのセメントの橋の対応年数よりももう区分、点検のほうを重要視されて、何ていいますか、補修とか予算付けをされて、こういった認識でいいのかどうか、その辺最後お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

もちろん建設して、年数がたってる橋のほうの劣化が激しいっていうのは、総体的に見て言われるとおりだと思います。

しかしながら、やはり点検して、実際の橋の状況を確認し、それぞれやっぱり危

険なところがあればそれを優先して、まずは補修するという観点で、橋は選定しておるところであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　78ページの住宅管理費の公営住宅維持管理等事業ということで、７年度と８年度を比べると若干増加してるようなんですけども、予算書のほうの269ページの説明欄の001公営住宅維持管理事業として9,392万9,000円なんですけど、昨年が１億175万6,000円、６年度は１億2,587万9,000円と若干下がってきてるんですが、住宅維持管理ということで、古くなってくれば予算も増えてもいいのかなというふうに思ったんですけども、これが若干下がってきている理由というのがあればお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

公営住宅維持管理事業というので、毎年、やはり同じような予算で予算取りをしてるところなんですけど、若干差が出てきているというところは、国庫補助事業で、施設整備工事っていうところがございます。

これは、長寿命化計画に沿って、市営住宅の老朽化に伴った補修をしていく国庫補助事業です。こちらの予算が少しばらつきが出ているということで、こうなっているところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします。

77ページの都市計画総務事業の中の景観計画策定事業の説明の中で、この中でこういう基準があると、景観の計画を策定すると、それで一定の基準をと言われました。その一定の基準とは何なのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

私の言い間違いだったのかもしれませんが、一定の基準ではなくて一定の規制――一定の規制、いわゆるルールを規制と申し上げたところです。

以上でございます。

○委員（三好睦子君）　その内容なんですけど、その一定の規制――規定があるということですよね。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

この景観計画については、歴史、文化、自然環境と調和のとれた景観形成に向けたルールとビジョンを示していくということです。

ですから、美祢市の景観を今から守っていくということで、一定の規制も含めて、ルールづくりをしていくという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　78ページの都市・地域拠点活性化推進事業ですか、ここで、先ほどこの中の御説明の中に、厚狭川河川敷の桜並木――さくら公園等の部分も含まれていることがあったかと思います。もし、間違ってたらちょっとおかしいですけども、そこの中で、ちょっと確認したいことがあります。

これまでの予算、そして、この中の予算の中に桜の樹木の健康状態というか、安心・安全な点検とかは今まであったのか、また、これからもそういうことが行われるのか。

昨日来の全国版ニュースの中で、東京の砧公園の中の桜とか樹木が倒れて、車とか通行者に被害があったというのがありました。厚狭川河川敷は、斜め――傾斜のところに桜が大きく育ってますので、もし、そういったことがあれば、とても怖いことになってしまいます。

桜の一本一本のその辺の状態というか管理、これは今までの中にあったのか。また、この新年度予算の中にも、そういったことを想定はされているのかいないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

桜並木の桜の点検なり、樹木に対する施肥とかそういうところについては、３目の都市公園管理費、この中に入っておるわけでございます。

樹木のほうも、かなり樹齢も50年を超えているということで、かなり老朽木もございますが、樹木医さんとも毎年協議しながらそういったところを点検なり、施肥

の状況を確認しながら作業を行っているところであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　皆さん、ニュースを見たかもしれませんけども、せっかくの場所で最悪なことが起きてしまったら、美祢の桜っていうブランドに対しても悲しい歴史が起きてしまいますので、ぜひ、その辺の安心・安全な対策、違う項目で御説明があったと答弁ありましたが、さらにそういうことがないように、木一本一本の健康管理状態っていうのをぜひこれからもチェックしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　78ページなんですけど、公営住宅維持管理事業6,085万4,000円ついております。

特に、皆さん御存じのように、森時住宅、これはもう建設されて50年経過です。下領住宅の古いところはもう10年前に新しくなって、補修等の要望等ありません。

私のほうによく届くのは、森時住宅でもうドアが破れてしまってですね、もう見栄えは悪いし、何とかしてくださいよという声もたくさん聞きますし、屋根裏から破れてるとその補修、そして家に入っても座がふにゃふにゃになってる、こういったことも私市民相談で受けて対応はさせていただいております。

だから、この公営住宅の維持管理費等が今後とも今の状態であれば、皆さん、要望されるのも多いんですけど、やっぱりそれでも我慢されて、自費でやる方もおってんですけど、だから、それについてですね……。

○委員長（戎屋昭彦君）　今の岡山委員、質疑です。意見じゃないですよね。

○委員（岡山　隆君）　だから、今後ともこの予算が5,000万付いてますけど、今後この状態がこのままで大丈夫なのか。そういったことを踏まえると上がっていくんじゃないかと、これについては、どのような御見解でしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

予算については、なるべく平準化を行うように長寿命化計画を立て、それぞれの住宅に対する設備投資等を考えているところであります。

老朽化の激しいとか、耐用年数を過ぎた住宅については、政策空家として募集停

止にするなどの措置を行いながら、なるべく予算については、平準化できるような努力はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題とします。執行部より説明を求めます。配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　消防費について御説明いたします。

79ページを御覧ください。

１目常備消防費の主要事業について御説明いたします。

資料の下のほうを御覧ください。

通信指令業務共同運用事業としまして335万3,000円を計上しております。

本事業は、平成25年10月から下関市と共同で運用していたものに、令和２年に長門市から参画の申出があり、以後、令和６年度、令和７年度に３市共同で機器の更新を行いました。

令和８年２月からは、３市による共同運用を開始しており、当該共同運用に係る下関市への運用負担金をはじめとした経費を計上するものです。

80ページを御覧ください。

消防・防災施設等整備事業、高規格救急自動車更新事業として4,297万3,000円を計上しております。

これは、救急体制充実のため、美祢消防署に配備しています高規格救急自動車１台を更新整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債4,250万円を予定しております。

次に、その下、石油貯蔵施設立地対策等補助金事業（常備）、消防活動装備更新事業としまして641万9,000円を計上しております。

これは、災害時等の消防活動の装備充実のため石油補助金を活用し、消防職員用の活動服及び災害活動用雨衣を更新配備するものです。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金596万7,000円を予定しております。

続きまして、２目非常備消防費の主要事業について御説明いたします。

81ページを御覧ください。

消防団拠点施設等整備事業、１の消防ポンプ自動車等整備事業として1,756万1,000円を計上しております。

これは、消防体制充実のため、消防自動車２台を更新整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債1,730万円を予定しております。

続きまして、３目消防施設費について御説明いたします。

消防・防災施設等整備事業、消火栓新設改良事業として514万円を計上しております。

これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の新設・布設替え・補修を行うものです。

４目水防費については省略させていただきます。

消防費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　お尋ねいたしますが、81ページの消防車２台更新というふうに出ておりまして、１台単価で、計算上900万弱ぐらいになっておりますけども、これは普通車なんですか、軽なんですか、どちらなんでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　御質問にお答えします。

令和８年度に予定しておりますが、軽の小型ルールポンプを積載した状態での積載車２台の予定です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　１台900万弱でですね、軽の新車だったら200万ぐらいする。あと700万円はやはり装備料ということですね。分かりました。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　同じく81ページの消防団拠点施設等整備事業で、今車両のことは伺いました。

機庫につきまして、老朽化しているところとかそういったのもよく聞くんですけど、そういったものに対しては、このたびの予算は計上されてないということでよ

ろしいんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　このたびの予算においては、機庫の新設は予定しておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　80ページなんですけど、高規格救急自動車更新事業ということで4,297万3,000円ついております。

それで、高規格となると、今までの救急車よりどのようなグレードアップされたのか、これについてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君）　高規格救急自動車は、以前――更新前のものについても高規格救急自動車でありまして、装備については、物すごく変わったというようなところはありません。

車両の老朽化に伴って、更新、また積載している医療機器の更新によるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題とします。執行部より説明を求めます。中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　それでは、教育費を御説明します。

84ページを御覧ください。

５目mineto教育改革プロジェクトです。

１つ目のマル、公設塾設置運営事業に941万6,000円を計上しております。

これは、公設塾minetoの設置運営に係る経費になりますが、令和８年度は、拠点を集約型から複数拠点型へ改善し、美東地域・秋芳地域でもそれぞれ週２日、各まちづくりセンターで開塾することで、懸案であった地理的制約の解消を図る予定です。

また、その次に、ラーニングスペース設置運営事業に1,387万6,000円を計上しております。

これは、高校版公設塾であるラーニングスペースを設置運営する経費になりますが、令和８年度は、市内高等学校の特色づくり、魅力向上を支援するための高校連携型、アウトリーチを強化することとしております。

また、美祢市に関係する大学生や若手社会人がオンライン等で公設塾の中学生・高校生を支援する仕組みもこの事業で構築いたします。

続いて、85ページ、２目教育振興費です。

個別最適化学習推進事業として342万9,000円を計上しております。

これは、現在、小学生がタブレット端末で使用しているAIドリルを最新の多機能型AIドリルに更新し、教育効果を向上しつつコストの低減を図るための経費になります。

続いて、86ページ、小学校就学援助事業として445万2,000円を計上しております。

これは、小学校の給食無償化による影響額を加味した経費となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　では、次88ページになります。

３目学校施設整備費、中学校施設整備事業、２美東中学校施設一体型改修事業として２億1,345万8,000円を計上しております。

これは、美東中学校の校舎を活用して、施設一体型小中一貫教育校とするための改修工事を行う経費です。

なお、本工事費につきましては、財源といたしまして、国庫支出金5,810万6,000円を予定しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　続きまして、89ページ、３目図書館費になります。

図書館管理運営事業に1,643万5,000円を計上しております。

図書館の適切・効果的な管理を行い利用環境を充実させるとともに、ふるさと交流大使の久保修氏による切り絵教室など各種講座を開催し、学びと交流の場を提供することとしています。

なお、この切り絵教室については、地域未来推進型交付金25万円を充当すること

としています。

次に、90ページになります。

図書館複合化施設整備事業に３億5,984万2,000円を計上しております。

この主なものは、図書館複合化施設の整備に係る実施設計１億4,797万6,000円、これが債務負担行為を設定し、令和７年度から引き続き実施するものであります。

また、保健センターと第３別館の解体工事１億6,389万6,000円になります。

財源として、都市構造再編集中支援事業費補助金を１億6,902万5,000円、市債を１億8,680万円充当することとしています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君）　続きまして、５目文化財保護費になります。

下段、指定文化財保護管理事業に718万9,000円計上しております。

この事業は、市内指定文化財を後世に伝えるため、指定文化財を適切に保護・管理し、活用を図る事業です。

令和８年度の主な事業といたしましては、引き続き万倉の大岩郷の支障木伐採作業を行います。

この事業には、地域未来推進型交付金150万円を充当することとしております。

続きまして、91ページ、６目文化施設費になります。

歴史民俗資料館本館管理運営事業に696万8,000円計上しております。

歴史民俗資料館は、令和７年度に大嶺炭田地域を含む美祢層郡の国際的な価値を来館者に分かりやすく伝えるため、展示更新を行いました。

これを機に、移設した蒸気機関車や化石館との周遊促進を図るとともに、新たな体験プログラムとしてオリジナル缶バッジ作りを開始し、来館者の増加に努めたいと考えております。

続きまして、92ページ、７目秋吉台科学博物館費、２ジオパーク拠点施設整備推進事業に264万円計上しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークの学術拠点である秋吉台科学博物館２階の秋吉台で算出する貴重な化石を展示している秋吉台の古生物展示室を更新するものです。

この事業にも、地域未来推進交付金132万円を充てることとしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　続きまして、93ページ、８目生涯学習まちづくり推進事業費になります。

Mineいきいき学び塾開催事業に204万1,000円を計上しております。

生涯学習の一環として、文化人等を招き講演会を開催し、ジオパーク活動を含め、市民が学びを深める場を提供することとしていきます。

なお、この財源として、地域未来推進型交付金を100万円、受講券代72万円を充当することとしています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　続きまして、11目ジオパーク推進事業費になります。

ジオパーク推進事業費として3,384万4,000円計上しております。

これは、主にユネスコ世界ジオパーク認定記念事業等実施に係る委託料、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、ビジビリティ強化のための誘導看板の設置工事の費用となります。

これらの費用には、地域未来推進型交付金、県ユネスコ世界ジオパーク認定支援補助金、自治体国際化協会助成金を活用し1,377万7,000円を充当することとしております。

新年度、４月23日には、パリ、ユネスコ本部で新規ユネスコ世界ジオパーク申請地域の認定の可否が議案の１つとして審議されます。この議案が可決されますと、Mine秋吉台ジオパークは、正式に日本で11番目のユネスコ世界ジオパークとなります。

続きまして、94ページ、Mine秋吉台ジオパークセンター改修事業です。

この事業は、Mine秋吉台ジオパークの拠点施設カルスターの商品販売エリアを拡充し、ジオパークを意識したオリジナル商品の販売を充実させ、自主財源確保につなげるなど、持続可能なジオパーク活動推進体制の強化を図ります。

これらの費用には、県ユネスコ世界ジオパーク認定支援補助金199万7,000円を充当します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　続きまして、１目保健体育総務費になります。

駅伝大会開催事業に170万円を計上しています。

これまでの駅伝に加え、競技力の向上のほか体力向上や健康増進、そして、走る楽しさを体験して運動習慣を身につけることを目的に、ゲストランナーによる走り方教室を開催することとしています。

なお、この走り方教室に係る財源として、地域未来推進型交付金を35万円を充当することとしています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　続きまして、95ページを御覧ください。

３目給食施設費になります。

１給食調理場一般管理運営事業として２億2,417万8,000円を計上しております。

これは、学校給食共同調理場２施設の管理運営に係る経費、また、土地を有効活用するため、旧大嶺学校給食共同調理場を解体するための経費となっております。

続いて、２学校給食食材費支援事業として4,427万8,000円を計上しております。

これは、国と県の支援に市独自の支援を加え、令和８年度から実施する小学校の給食無償化に対する経費、また、中学校の給食においては、令和７年度までと同様、物価高騰に係る食材費の支援を行うための経費となっております。

なお、財源として、県支出金3,231万8,000円を予定しております。

以上で、教育費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　お伺いをいたしたいというふうに思います。

88ページ、ただいまの説明された中にはなかったんですけれども、秋吉台国際芸術村の運営事業ですね。これ、この説明を読むと、今度Mine秋吉台ジオパークが世界ジオパークに認定される見込みであるんで、山口きらめき財団に委託しておる維持管理経費ですね。これ１年限りとして、今回はやらしてもらいたいということですね。

それと併せて、これ500万程度ですかね、予算額は対前年で増えてますよね。今後ですね、自主的にこのきらめき財団が芸術村を運営しておられるわけで、旧秋芳町時代からこの周りの環境整備については、旧秋芳地域でやりよったのを新市が受け継いだという形で見てます。それが三千万――3,243万9,000円か、新年度予算案ではね。

それで、ジオパークに認定されるんで、今後の在り方を検討したいということで、１年だけの委託にするということを書いてあるんですが、その辺の方向性、それから500万増えた理由、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　御質問にお答えいたします。

ジオパークのユネスコ世界ジオパーク承認勧告決定を受けて、その在り方の検討といったところですけれども、今現在、まだ市と山口県ときらめき財団とこの方向性の在り方について、協議を今している最中であります。

具体的には、施設的な在り方もありますし、運営上の秋吉台国際芸術が持っております芸術的な機能の部分、そういったところも含めて、ジオパーク活動と何かこう融合ができないだろうかと、効率的な企画ができないだろうかというようなところも今現在協議を進めているところであります。

それから、指定管理委託料が500万円増えた理由でございますけれども、主にはですね、人件費部分が約170万円の増、あとは修繕費、かなり駐車場から施設に上がるまでの公園内道路といいますか、ああいうのも傷んできておりますので、そういう修繕経費が必要ということで、その修繕料が約340万円増えているという内訳になっております。

以上になります。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　分かりました。

増えた理由、170万が人件費とおっしゃいました。現状ですね、今秋吉台芸術村に１人ですか、美祢市の職員が入ってます。まだ入ってます。今いらっしゃいません。

それ、今の人件費というのは、その管理業務をするための人件費ということですか。ちょっとそれ確認したいんですが。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　御質問にお答えいたします。

市の職員が今現在１名派遣しております。

これは、当時の秋芳町時代に、県との締結した協定に基づいて派遣をしているものでありまして、もちろん都市公園の管理をしていただくというような業務もありますけれども、全体的な施設運営の方法等についての今役割を担っていただいていると言っております。

170万円人件費増えておりますけれども、人数的に増えるとかいうような話は聞いておりませんけれども、近年の賃金等の上昇等によるものというふうに伺っているところであります。

以上であります。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　170万というと大きな数字ですが、人は増えてないけど、向こうから言われたから170万を上乗せで上げますよということですか。ちょっとそれ確認したいんですがね。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　御質問にお答えいたします。

人件費については、秋吉台国際芸術村を運営するための――に必要となる全体としての人件費部分でありまして、170万円の増というのが市から派遣してる職員の人件費ではありません。

市から派遣している人件費については、財団のほうで負担していただいてるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　ちょっとよく理解できんのですが、事務所に１人、美祢市の職員がいらっしゃいますよね。それとは別に、今の170万は維持管理するために、草を引いたり、ちょっと土手がくいかけたから直すとか、そういう人が年間何人かいらっしゃって、その方たちの賃金が上がったから、それに上乗せするということですか。

向こうの言いなりで出しますということじゃないでしょう。ちゃんと主体性を持

って、美祢市のお金を出すわけですから、予算化しとるはずだから、それがちょっとよう分からんです、今の説明じゃあ。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　秋吉台国際芸術村の指定管理料につきましては、都市公園の部分というのがあるんですけれども、当時の施設を建設した際の秋芳町と県との費用負担の在り方について、一定の割合を定めております。

その中には、施設全体の運営経費について、負担をそれぞれ定めていくところでありまして、その国際芸術村の運営に係る人件費の部分が全体として、今では160万増えるという認識でおります。

これは、県から全体として500万増えておりますけども、ああそうですかということではなくてですね、具体に費用面的な支出抑制もあるけれども、歳入確保の経営改革みたいのができないかも含めて、協議はさせていただいてるというところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　千々松……。副市長、何か助言があれば。いいですか。千々松事務局長、一生懸命説明された。分かりました。あなたが言いたいことというのは、恐らくこうでしょう。

県が実質的には運営しとるきらめき財団ですよね、それと旧秋芳町時代から続いておる費用案分の仕方ですよね。

そうすると、人件費ってはっきりおっしゃったからちょっと分からんことなったんだけれども、総体的な今の美祢市が負担すべき金額がありますよね。それが総体的にきらめき財団が全体運営してますから、総体的な事業費、運営費が増えたんで、それが美祢市に対するその案分のほうをこれほど増やして、500万増やしてほしいということで、その中で切り分けていったときに、その中で、人件費分もこの辺ぐらいは相当するでしょうということで言われたから、それで了解しましたということでいいですか。いいですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　２点ほどお伺いします。

まず、１点目なんですけれども、95ページの学校給食食材の支援についてです。

これは、このたび私一般質問をするんですけども、その前に確認しておきたい点があるんですけど、予算が4,400万計上されてまして、小学校の食材の無償化とあと中学校については、物価高騰分の補助とおっしゃいました。で、この4,400万のうちの小学校無償化分が幾らになるのかということですね。これは、人数掛ける5,200円の12か月で計算できるとは思うんですけど。

それと併せてですね、もし、これを中学校に応用したとしたら、中学校まで広げたとしたらその中学校、これは人数さえあと5,200円掛けていただければいいんですけれども、どのぐらいの食材費の国からの援助になるか、この２点。

もし、手元にデータがあれば、なければ後で結構なんで、人数等教えていただけませんでしょうか。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　御質問にお答えします。

小学校の無償化するというふうにしておりますけれども、今、児童分の賄い材料費が3,822万7,900円で、負担軽減の交付金、県からの交付金ですが3,231万8,000円になっております。

で、中学校につきましては、食材費が今2,949万1,800円ほど必要になりますので、これが、給食費が小学校と中学校と違いますので、今委員言われた5,200円というのが基準の小学校ですので、ちょっと若干今の段階では、幾ら補助になるかっていうのが考えるっていうのが難しいかなとは思いますけれども、一応今現時点で、中学生の賄い材料費、給食の材料代が2,900万円ずつ、およそ3,000万というふうになりますので、市の独自の負担分を入れましても、3,000万円ぐらいは必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　ちょっとよくまだ理解――予算書のほうにはですね、食材費ということで八千――確か8,400万かな、上がってると思います。で、この学校給食の食材費っていう4,400万、これ小学校かなと思ったんですね。そうすると、差引きが4,000万という数字があるんですけど、別にそれは中学校の食材費とかいうわけではないですね。

いずれにしろ、すみません、もう時間がないんで。この予算――だからこの４月の段階での小学校の児童の数と４月現在の中学校の生徒の数を、すみません、後で結構ですので教えてください。

それともう１つ、もう１つはですね、84ページ、ラーニングスペースの運営事業について質問いたします。

先ほどの説明で、特にこの予算からアウトリーチすなわち高校との連携型、これを進めてまいりますという説明だったと思います。

非常に、私気にしてるのが市内の高校、特に公立の青嶺高校が今回の入試での倍率が１に圧倒的に満たないというか、非常にもう定員割れでしたですよね。このままでいくと、本当にもう美祢市から高校なくなるんじゃないかなという危惧をしてます。それで、今回わざわざアウトリーチということで、いわゆる市内の高校ですか――との連携を図るとおっしゃってます。具体的にどのような連携を図られるのか。

あるいは高校というのは県ですから、直接市ではないかもしれませんけれども、やはり公立高校と市の教育委員会なんかがどういうふうに関係性を築かれて、本当に市内の高校に、１人でも２人でも受験生が多く入るようにというそういう話と、このアウトリーチっていうのがどう関係付けられるかっていうところをお答え願えますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

このアウトリーチにつきましては、高等学校――美祢青嶺高校の魅力化の支援になればということで、やっぱり先生方とまずはしっかりコミュニケーション、このラーニングスペースのスタッフ取りまして、やはり困り感――先生方の困り感のところからしっかり支援してまいりたいというふうに思っています。

それによって、生徒の生活、学習環境の充実を図り、それが高校の魅力化につながればというふうに考えております。

また、県立でありますので、直接の所管ではございませんが、小・中・高の連携というものは以前から進めておりますので、その文脈で、高等学校、市内には１つしか公立高校ございませんので、教育委員会も連携をさせていただいております。

例えば、市内の中学２年生を全員バスで運んでですね、美祢青嶺高校の高校生と

交流して将来を語り合う会を開くとか、そういったことも継続的に行っておりまして、美祢青嶺高校のよさっていうのを市内の中学生に広く理解してるような活動をしておりますし、来年度はですね、小学校５年生が全員美祢青嶺高校に訪れて、高校見学会を行うというようなことも計画しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　質問させていただきます。

86ページの３目の小学校施設整備事業と87ページの３目の中学校施設一般整備事業についてお伺いしたいんですけれども、昨今地球温暖化の影響で、夏場とかすごい気温が上がっていて、なかなか外で運動することが難しかったりとか、体育館内でも相当な気温が上がっているので、なかなか運動が難しいっていう現状があったりすると思うんですけれども、ここに対しての全国的にも今空調設備入れたりっていう面が進んでいますが、美祢市において、その進捗具合とか今後の計画性をお伺いをいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　日々暑くてですね、体育館等も暑さが厳しいというのは承知しておるところではございますけれども、美祢市におきましては、まだ、特別教室に対しての空調が全て整備されておりませんで、まずは、特別教室を取りかかりたいということで、体育館の空調設備につきましては、まだ未定でございます。

今後につきましても、避難所としての体育館という立場もありますので、そこら辺は、また協議をしながら進めてまいりたいとは思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　続いての質問なんですけども、93ページのジオパーク推進事業費に関してなんですが、今回、世界ジオパークの勧告があるっていう中で、昨年度と比べて、全体で340万ぐらい予算としては引かれてるような現状なんですけど、これは、世界ジオパークっていうのは明確に決まってからまた補正とかで、例年よりも大きく予算付けていこうって考えられているのか。それとも例年と変わらない予算形態で今後も進んでいくというふうに考えられているのか、こちらについてお

聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度はこの予算でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　特に、世界ジオパークになったからといって、今後の予算について、見直しとか検討されないということですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　この予算の中に、認定の記念事業等の予算も含まれております。

で、予算の範囲内ですね――まず認定の記念――４月に恐らく決まるであろうとは思っておるんですが、それに伴う記念事業、また、ユネスコになっての板面の張替え、また、新たなパンフレット等をこちらの予算の中に計上しております。ですので、この予算の中でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　佃地方創生監。

○地方創生監（佃　侑祐君）　ただいまの神田課長の回答、答弁に関して補足させていただきます。

来年度の予算につきましては、単にこの世界ジオパーク推進課だけではなくて、ジオパークの認定に合わせて取組――合わせて取組について、部局横断的に予算化をしております。

例えば教育費のところですと、先ほど生涯スポーツ――生涯学習スポーツ推進課で地域未来交付金を活用した形で、ふるさと交流大使の久保修氏を招聘しての記念のワークショップであったりとか、走り方教室でしたっけ――であったりとか、単純にこの世界ジオパーク推進課だけで見ると予算が一部ちょっと減ってるように見えるかもしれませんが、市全体としては、それぞれの取組に関して、ジオパークの認定という軸を１本通すことによって効果の拡大を狙っておりますので、こういった形で、ジオパークの予算全体で見ると増額となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　であれば、世界ジオパークで、今までと比べて、これだけちゃんと予算として強く強くかけてるんですよっていう全体感がもう少し見えたいなと思うので、もしそういうのが分かるんであれば、そういった資料頂けたらなというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　90ページですね、指定文化財保護管理事業についてです。

もう、通算８年以上言い続けているんですけども、その中に奥分の荒川水平坑というものがあり、これは、同時にジオサイトともなっているはずです。

あそこの管理について、ここの文言あるように、文化財を適切に保護・管理していないと私は感じています。近づいていけば、そこが民有地でありいろいろなものが散乱してて、そこまで近づくのも容易ではない。これを何年も何年もあのままにしていますけども、この予算の中に、そこに限らず、こういうような問題があるような文化財であるものに対しての整備、特に今申し上げたいのは、荒川水平坑のあの文化財として、そしてジオサイトとしての環境の整備の中に、この予算が毎回なぜ入らないのか。もし入っていれば、その辺のまず方針というか考えをお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

荒川水平坑の管理というか、整備につきましては、所有者の方に、毎年清掃の委託をお支払いしております。

また、ジオパークで活用しておりますので、ジオサイトとして活用する部分につきましても所有者の方とお話をさせていただきまして、この部分を使わせてくれということで、使用料のほうも払わせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　それは、例えばいろいろな公共施設と同じように、あくまでもそこを通る、見学をする、土地に入る、そこの利用というか使用料というものを払ってる。これをもっと交渉して、この部分だけでも市が購入してですね、もっとより便利、安心・安全に近づいて、住民、観光者というか、見学者もより安全な形

で、快適な環境整備が文化財としても利用者としても必要とは思うんですけども、そういったもう一歩踏み込んだような考えの予算の盛り込みというものは、今までも、今、これからも考えられないことでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

今、所有者の方にお支払いしている中で、しっかりと所有者の方にも整備等をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　それは、市がやろうと思ってるのか。所有者の方にその全てをお願いしようというふうに今聞こえたんですけど、それは、どちらでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君）　昨年度とかは、溝蓋等の――ちょっと見学者が安全に見学できるようにということで、溝蓋等の設置につきましては、市のほうで行っております。

その他の通常の維持管理的なものにつきましては、所有者の方にもお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　溝蓋というのは、ほぼ水平抗に近づいて、その中のことであって、坂を――皆さん、行ったことがなければ行ってみてほしいんですけども、坂を登っていった先に自動車整備会社みたいなものがあって――ございまして、そこの民有地を入って行っていかなければいけない。坂を登って、その水平抗に行くまでのわずかな15メートルぐらいのところです。これを、いろんなものが散乱してるときがありました。今もあるでしょう。これを文化財があるべく環境、ジオサイトでもあるという状況下には、私はまだまだ遠いと思ってます。

それを管理者というか、所有者がいらっしゃいますから難しい点もありますが、もっと市がそこを、小さなお子さんも、杖を立てた――杖をついた高齢者の方もがより安心して、特に昔の大嶺炭田の思いを持って来るような方々が見て、あそこで感動できるような今は環境ではないと思ってますので、もっと市が踏み込んで、あ

そこの環境保全の保護、この適切な保護・管理としての充実したことをすべきと思っています。

次の質問いきます。

90ページですけども、この歴史民俗資料館とその下にある化石館の運営事業、これは毎年毎年個々別々に予算が計上されて、それぞれに運用というか、またこたえます。

まず、１問目は、このそれぞれの観光もしくは市内――市民の皆様の入館者数というのは、この何年かの推移、また去年の数でもいいです、それがあるかっていうことと、これは、この中の民俗資料館と連携して行われている部分もあります。これを１つにはできないのか。公共施設の適正化も含めて、これをずっとこれからもやっていって、もうずっと予算をこのまましていくのか。いずれ１つにしていこうという気があるのか。どういった形でこれを運営してるのか。今の将来の方向性がお話しできれば御意見を頂戴したいです。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、入館者数ですが、歴史民俗資料館の入館者数が令和６年度で1,549名、化石館の入館者数が令和６年度が3,378名でございます。

もう１つの質問の両施設の統合という話であるかと思います。

文化財の保護課の中でもいろいろ話をしております。同じようなところは、一緒にできるのではないか。

やはり２つ施設あるということで費用もかかりますので、そういうところも話してはおるところではございますが、まだ、今すぐに統合しようという、ちょっと中でもちょっと話ができていないところです。それぞれ展示してあるものは違うっていうところもございます。

化石館につきましては、やはり美祢市の化石、また、市外の化石を中心に、テーマを持って展示しております。

歴史民俗資料館につきましては、今は特に美祢層群、大嶺炭田をつくる美祢層群の価値というものをしっかりと伝えていきたいという展示となっております。

また、それに伴いまして、大嶺炭田のことについても伝えるような展示となっておりますので、今現在はそれぞれのよさを活かしながら活用していきたいと考えて

おります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　よく分かりました。

いずれにしろ、公共施設等の整備から、いずれはそういう方向が妥当ではないかという時期が来ると思います。

先ほどの荒川水平坑の問題もそうですが、そういったときが来たときには、また判断があるときには、長引かないようでの御判断を、よりよい市民の市民意識の向上も踏まえての適切な運営、そして、御判断のときはそれをお願いしたいと思っております。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします。

95ページなんですけれど、給食調理場管理運営事業、この中の１の給食調理場一般管理運営事業費なんですけれど、これが令和７年、８年、これの金額２億2,417万8,000円とありますが、この説明の中を見ますと、学校給食調理場に２施設の管理運営費ってありますけど、大田とこの麦川のと思うんですけれど、それぞれの運営費についてお尋ねします。

それと、共同調理場の解体費はこの中にないんですが、ちょっと予算書も見たんですけどちょっと分からないのでお尋ねいたします。幾らでしょうか。それぞれの費用は幾らなのかお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君）　給食調理場でございますけれども、今、学校給食センターと大田の調理場がございますけれども、ちょっとすみません、予算書でですね、別々に計上しておりませんで、今すぐそれぞれの経費について御説明することができませんので、御入り用であれば、また後ほど。

○委員（三好睦子君）　後でいいです。

○教育総務課長（田中美香君）　後がちょっと時間かかるかもしれませんけど、すみません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他。山中委員。

○委員（山中佳子君）　84ページです。

教育魅力化推進事業の中で、予算が今年より90万円くらい増えております。

教育魅力化推進委員２名を任用しますとありますが、これはどのような方なんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　今年度も教育魅力化推進員として、大学を休学して１年間美祢に移住して、学校の支援に入っている大学生がおります。

同じ形態で、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、大学生２名を同じく教育魅力化推進員として活用することを計画しております。

予算が若干増えておりますのは、使用する自動車の――が今１台しかリースをしていないんですが、もう１台、２人分――２台リースする予定になっておりますので、少し増えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　大学生というのは、もう大学は限定されてるわけですか。全国からの大学から。去年の方とは違うわけですよね。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

去年、今年の方とは違う方を全国の大学――大学生に限らずですね、この趣旨に賛同していただける方を広く募集しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　もう１点、ラーニングスペース設置運営事業なんですけれども、これは、今年は何人この事業に生徒は――生徒さんは参加されたのか。また、来年度は、何人を予定されているのかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

今年度、高校生15名が通塾しておるところでございます。また高校生、少し忙しゅうございますので、通塾に興味はあるんだけれどもということで、単発の体験授業に参加してくれた高校生が23名ございますので、合わせると38名というところで

ございます。

来年度の目標といたしましては、40人を目標としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　93ページのジオパーク推進事業なんですけど、グローバルな人材育成の強化を図るため国際交流員を配置し、地域と海外との交流を深めますとあります。

3,384万4,000円予算額がついておりますけれども、これについては、CIR、国際交流員ですね、この人件費も当然含まれてると思うんですけれども、これ３名の中の１人追加されて４人になったとちょろっと聞きましたけど、実際これ３人分か、それとも４人分か、これについて、まずお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

３名分の予算となります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　これ、１名増やす予定とか、それはないかどうかということとですね。

今回、世界ジオパークの承認勧告認定、非常に国際交流員が一応ベトナムの世界ジオパーク訪れたりとか、オンラインでユネスコ世界ジオパークのマネジャーといろいろオンラインで交流してですね、非常にそういうところの効果が――相乗効果があって、秋吉の地域のジオパークの評価が私はかなり高まった上に、今回のこういういい結果にも一部つながってきてるなとは理解しております。

今後とも、世界ジオパークのいろんなエリアにCIR、美祢市の国際交流員が行って、そして、常にユネスコ世界ジオパークのマネジャーと交流しておかないと、ずっとこのジオパーク認定されたら続けていくことが私は大事と思うんですけど、そのためにですね、今回この予算が入ってるかどうか。最後この点についてお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

国際交流員は、常にオンラインっていうのが主になりますが、世界のジオパーク関係者、また、ユネスコ世界ジオパークの事務局の方等とも交流をしております。

また、海外に行く場合にはですね、やはり国際交流員を――の出張の旅費というのを組んでありますので、現地での交流、また、メインはオンラインでの情報交換となりますがしっかりとやっていきたいと考えております。この予算の中で――にそういう費用は入れてございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　82ページのこころの発達を支える生徒指導サポート事業ということで、心の広場充実事業と不登校児童生徒支援事業、昨年と同額ぐらいがついておりますけども、ここ本当大事なところでしっかり充実させてほしいなと思うんですが、サポートはこれだけではないかもしれませんが、この２つの事業でしっかり成果が上がっているのかということと、現状、最新の不登校の生徒数の人数をお聞かせいただけたらと思ってます。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

まだ、年度途中ですので途中の数字になりますけれども、２月末現在の小学校の、今文科省の基準で年間30日以上の欠席というところの――で不登校を考えておりますが小学校が６名、昨年は年度末まで３月までで、６年度は14名でございましたので、小学校については、かなり改善してきているというふうに感じております。

中学校につきましては、２月現在で19名、昨年が３月末で24名でしたので、若干数は多いんですが若干改善してきているということで、やはりどうしても小学校で不登校になられて、中学校でも継続するということがあるので、改善するのは小学校のほうからなのかなというふうに考えておりますが、引き続き継続して支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）よろしいですか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　95ページになります。

体育施設費ということで、今年度2,000万近く予算が上がってるんですけど、予算書のほう見たら野球場――とにかく施設の修繕が結構多く入ってるんですけども、

野球場それから武道場、弓道場ですね。

それから体育館に関しても修繕ということで、だんだん古くなってくると修繕も多くなるということで費用がかかるんじゃないかと思うんですが、例えば、もう建て替えなければいけない状況なのか、しばらくは修繕でやっていくのか、その辺の見通しがあればお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　御質問にお答えしたいというふうに思います。

体育施設費につきましては、予算的には、かなり対前年1,900万ぐらい増加しております。

これ、主なものは少し説明させていただきますと、武道館に空調をつけるであるとか、LED化にするであるとか、鳳鳴体育館の防水工事であるとか、テニスコートの――秋芳北部総合運動公園のテニスコートの修繕であるとか、市民球場のスタンドの椅子の部分ですか――であるとか雨漏りの補修であります。そういった、かなり老朽化してきているものがありまして、当面は補修の対応っていうふうに考えております。

ただ、施設の利用状況を見てですね、そういう利用状況を勘案しながら、地域の方のあるいは利用者の方の声もお聞きしながら、その施設の在り方については、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他。杉山委員。

○委員（杉山武志君）　私、mineto関連をお尋ねしますので、ちょっとページ数が重なる、あちらこちらになるんですが、美祢魅力発掘隊設置事業で2,600万、地域プロジェクトマネジャー設置事業で842万、教育魅力化推進事業で977万、公設塾設置運営事業で941万6,000円、ラーニングスペース設置運営事業で1,387万6,000円、mineto子どもキャンプ事業で180万、合わせて6,928万2,000円。

これは、令和３年に発足して間もないころは2,500万だったんですけど、ここまで膨らんでいると――事業がいろいろと増えているんでしょうけど、まず、１つ目の質問として、地域プロジェクトマネジャー設置事業842万の人件費、何人分になりますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　これは、総務省の地域プロジェクトマネジャー制度を活用して、１名任用しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　次に、教育魅力化推進事業、これ、先ほど２名っていうふうにお話あったんですけど977万ということでですね、人件費のみでありましょうか。それとも、何かほかの費用も入っておりましょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

人件費と活動費を２名分合わせまして、約この金額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　今、魅力発掘隊ですとかマネジャーですとか、推進事業のこの人件費部分をお尋ねしたんですが、次の公設塾設置運営事業、これ941万6,000円、これ、じゃあ何に使われておるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　公設塾設置運営事業につきましては、人件費以外のところでございますので、公設塾のまず運営、それから管理・コンサルティング業務、あるいはどのようなプログラムを実施するのかというようなプログラムの策定、それからスタッフの研修・育成、あるいは体験授業を行う、あるいはそういう子どもたちが交流授業を行うそういうことの企画・運営、さらにはそういったことを含めてですね、広く広報する広報費、そういったことを委託しておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　同じく、ラーニングスペースの設置運営事業として、先ほど言いました1,387万6,000円、これも同様に運営費、コンサル料、プログラム料と思ってよろしいんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　お答えいたします。

委員御指摘のとおり、ほぼ公設塾minetoのほうと同じではございますが、ラーニングスペースのほうは、さらに学びのまちづくりということで、美祢のゆかりの大学生や社会人――若手社会人とのつながり、そういうようなコミュニティづくりを図ったり、先ほどありましたように、高等学校にアウトリーチで出かけていって支援を行ったり、そういうようなプラスの事業を委託しておりますので、若干額が増えておるところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　先ほど、人件費がどれぐらいいってるんだというのと、それとプログラムのコンサル料ですとか、運営費がどれぐらいいってるんだというお話がありましたけど、それじゃあこの地域プロジェクトマネジャーさんっていうのは、この運営とかコンサルとかしてないんですかね。何をされておる方ですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君）　地域プロジェクトマネジャーにつきましては、この公設塾と市をつなぐ役割、また指導・助言――公設塾やラーニングスペースに対する指導・助言を行う立場、あるいはこの公設塾事業が広く持続――今後も持続可能な形になるようにですね、しかも、市の財源をなるべく使用せずに済むようにふるさと納税に――を企業版のふるさと納税をしていただけるように広報をしたり、周知徹底したりというようなことで、この事業を充実させ、また、持続可能なものにするように尽力してもらっている役割でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お昼も大分過ぎましたけど、最後まで行かせていただきます。

次に、災害復旧費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩﨑農林課長。

○農林課長（岩﨑敏行君）　それでは、96ページを御覧ください。

災害復旧費について御説明いたします。

１目単独災害復旧費です。

現年農林施設単独災害復旧事業として109万円を計上――110万円を計上しております。

これは、現年に発生した災害の復旧工事・応急復旧工事等の経費になります。

続きまして、その下、２目補助災害復旧費です。

現年農林施設補助災害復旧事業として302万円を計上しております。

これは、現年に発生しました災害復旧の――災害復旧工事の経費で、財源として、国補助による県支出金120万円、地方債60万円、地元分担金20万円を予定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君）　続いて、２項土木施設災害復旧費・１目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業として510万円を計上しております。

これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費であり、主なものは応急復旧業務委託料と災害復旧工事費であります。

財源として、市債120万円を予定しております。

続いて、97ページを御覧ください。

２目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業として990万円を計上しております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費であり、主なものは災害復旧工事費であります。

財源として、国庫支出金600万3,000円、市債290万円を予定しております。

以上で、災害復旧費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、全ての説明、質疑は終了しました。この後、市長の出席を求め、総括質疑を行います。

この際、１時40分まで休憩いたします。

午後０時40分休憩

午後１時38分再開

○委員長（戒屋昭彦君）　休憩前に続き、委員会を開きます。

篠田市長が出席されましたので、総括質疑を行います。

議案第12号に対する質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君）　せっかく市長が登用されましたんで、市長にお伺いをいたしたいというふうに思います。

この予算の概要ですね、これは当然市長が中心となって、新年度予算は一般会計ですけどつくられたというふうに思います。これを基に、今日の午前中まで各部署から説明・質疑がありました。

これをですね、いちばん最初の１ページ、予算の編成方針が記載されてます。そこに、今春には、これ、来月の４月の23日だと思いますが、Mine秋吉台ジオパークはユネスコジオパークに認定されるとその見込みであると、これを契機として美祢市の魅力をさらに発信をし、そして、地域経済への効果が波及するように進めまして、ここが大事、稼ぐ力につなげていく、稼ぐ力につなげていくというふうに書いてある、これが重要ですと書いてあります。

で、それを、この方針がど真ん中に書いてありますから、それを見ながら考えながら、ずっと予算の概要説明を受けてまいりました。

それでね、市長、なかなか稼ぐ力っていうのは、御承知のように、我々この一般会計、これですね、公の一般会計というのは、歳出をつくってそれに充当する予算――歳入を考えるということで、一般の事業体、民間とは全く逆で、だから予算の説明も歳出から行って歳入すると。そして、企業会計については、歳入から行う反対ですからね、もうけんにゃいけんから。しかしながら、ここにもうける力を身につけようということが基本方針として、予算の編成方針に書いてあります。

で、これの意味は結局ですね、恐らくだけども、市がこの会計をつくることによって、予算をつくることによって、民間に稼ぐ力を育ててもらって、そしてそれを好循環をさせて、美祢市を振興していこうということだろうと思うんですよ。と言いながら聞いとったんです、予算ずっと。でも、なかなかそれが目に見えなかった、耳に入ってこなかった。

今日も午前中、三善庸平委員が世界ジオパークの件で、予算がばらばらに書いてあるんで分からない、だから、どこかでまとめたものを示してもらえないかという質疑されましたよ。私も全く同感ですね。

で、考えたのは、この予算編成方針のこれですね、26ページ、大きなこれＡ３なんかな、いろんなプロジェクトなり書いてあります。

この中に、右上にMine秋吉台ジオパークを軸とした保全と活用の循環型まちづくりプロジェクト、ここに恐らくまとめて市長がなされる世界ジオパークが成就したことによってね、どういうふうに美祢市を元気にするいちばん糸口の令和８年度の予算をつくったんです、つくりましたよ、編成しましたよということを記載されておると思ったんですよ。

そうすると、プロジェクトの総事業費が計３億3,887万3,000円となってます。この中身がいろいろあるんですが、恐らくいろんな事業を積算してて、つまむという言い方変ですけども重ねていって、この総計が出ておると思うんですよね。

これだけ見ると、我々議会サイドから見るとですよ、何をもって、この３億3,000万が美祢市の振興につながるか、ジオパークが世界ジオパークになることによってなるかということはよく分からないんですね。その辺市長はどう考えておられるか。

市長、世界ジオパークになるということが目標、最終ゴールじゃないと思います。これを糸口として、美祢市が振興なりしたい、元気になりたいということだろうと思うんですよね。で、どういうふうに考えておられるか。それをちょっとお話し願いたい。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　村田委員の御質問にお答えいたします。

今まで、確かにジオパーク関連予算というのは散らばっていると思っております。ただ、これを終結して、せっかく――せっかくっていうか、世界ジオパークを目指して認定されて、これを引き継いで行っていかなければなりません。つまり、活動し続けていかなければなりません。当然、持続可能性というのも問われます。

で、我々は、先祖代々っていうか、先輩方からこの秋吉台を中心としたこの自然を守っていただいたということがあります。また、これを引き継いでいかなければなりません。

で、そのジオパーク――世界ジオパーク、ユネスコの公式プログラムですから、世界に対して、やはり美祢市、またMine秋吉台ジオパークっていうのを積極的に売り出していかなければなりません。ここには、ここにしかない価値があるわけでございます。

ただ、それが一方で、経済活動と密接に結びついているのかと言われると、なかなかそれが分かりにくい。また、住民の方も活用しにくい部分もあろうかと思います。したがいまして、ここにMine秋吉台ジオパークを軸とした保全と活用の循環型、持続可能性な――持続可能性を高めていこうというプロジェクトをここに集結させました。

こうすることによって、やはり、まずはこういった事業を活用しながら、地元の経済活動にも活かして行かなければなりませんので、経済波及効果がより広がるように、また、ワイズスペンディングという考えがございます。

同じ投資するのであれば未来につながる投資して、投資のほうに回していこうという賢い支出という考え方もあるわけでございますので、これを持続可能性を高める、また地域経済にちょっとでも波及する、波及効果というとやはり生産、いかに生産してもらうかからも消費してもらって、その消費、仕入れをいかに地域から仕入れてもらうということも必要でございますので、まずは、職員も意識して、そしてそれを事業として市内全域に、また事業者に広げていきたいという思いで、このMine秋吉台ジオパークを軸とした保全と活用の循環型まちプロジェクトという形で示させていただきました。

簡単ですけど、以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　市長、意見はよく分かりました。

それで、理念は理念としてある。当然、持続可能ということをおっしゃったし、地域経済のこともおっしゃった。

ただね、冒頭申し上げたように、この予算の説明、この新年度予算の説明資料というのは、たくさんの予算書の中からずっと整理をしていって、これをやっていこうじゃないかということで整理をして、我々議会に示されたものなんですよ。それを見て、また説明を受けても、世界ジオパークになることによって、スタートダッシュですよね。世界ジオパークになる年の。何をすることによって、この美祢市が

元気になるかという大きなね、何て言うたらいいかな、力を感じる事業が見えなかったんですよ。

市長、恐らくこの市長査定でこの予算書をつくられました。そして、この予算の概要をつくられたと思います。今、市長の頭の中に、この中に、よしこれだけは皆さんに意識を持って、世界ジオパークになることによって、美祢市が元気になる、糸口になる、端緒になる、これだというのがありましたら、１つでいいからおっしゃってください。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　村田委員の質問にお答えいたします。

この中には、観光関連の予算がぎゅっとこの中に圧縮、また入れております。やはりこの地域の稼ぐ力っていうのは、観光が大きな力だというふうに思っておりますし、また、それに付随する農林業も大事でございます。

で、ここはやっぱりMine秋吉台ジオパーク、秋吉台を中心とした魅力をもっともっと高めていこうという事業でございます。

したがいまして、観光、また自然環境、景観も保全しながら、この価値を高めていくというところに力を置いております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　市長、言われんとすることは分かるんですよ。私がお伺いしたかったのは、今全体のことを、ぱっとこう網をかけた形で言われたんですけども、何かをしようとするとき、突破口となるものがいるんですよね。お分かりですよね。市長をしておられるからね。

だから、今回は新年度予算、それも世界ジオパークに認定されるであろうというエポックメイキングな出来事のあるこの新年度予算、そのときに、これやるからどうか皆さん一緒に走ってくれんか。世界ジオパークになることによって、これだけはやるから、まだいろんなことがやりたいことがあるけど、これだけのことは絶対やるから皆さん見てくれ、やりますよというのを市民に示してほしかったんですよ。それが見えないから、今１つでもいいから、市長から具体的にないかということをお伺いしたかった。

今の市長の説明だったらそれがないんですよ。観光の中に入ってますよっていう

感じで、何か覚悟を決めてやったろうでっていうのがあるんであれば、それを最後に聞きます。おっしゃっていただきたい。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　村田委員の御質問にお答えいたします。

説明が不十分なところは申し訳なかったなと思います。

今回、世界ジオパークという国内でも11番目の認定になります。これは日本の中でもユネスコの世界ジオパークっていうのは、山口県でも初、中国地方では、山陰ジオパーク海岸広がってでも３つでございます。西日本は、あと阿蘇と島原半島でございます。あと、室戸がありますけど。

その中で、やはり世界ジオパークっていうのは、本当に価値がある、また発信力のあるものだというふうに思っておりますし、このジオパーク活動を支えてくださったのは多くの住民の方々でございます。

で、せっかく世界ジオパークに認定されるんだったら、目玉は何かという部分でございますけど、まずは小さい事業でいうと本当にこの景観を多くの人に、１人でも多くの人に見ていただきたい、来ていただきたい。そして、そのためには、アウトドアに特化したまた誘致もやっていきます行いますし、宿泊業についても今業者とも交渉中でございます。

ぜひ観光、また産業を基軸、特に観光を基軸としたこの――観光を基軸とした産業を世界ジオパークを起点として、認定を起点として立て直すんだという思いの予算でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　村田委員。

○委員（村田弘司君）　市長、私もこの世界ジオパークを目指そうという言い出しっぺですから、熱い思い、私も持ってます。

今、市長が最後にかなり熱くなっておられたの感じたからね、その熱量をどうかこの新年度予算、いろいろ事業があります。使って、世界ジオパークをもって全部がよくなるとは限らないけど、大きな熱量の塊をつくっていただきたいというふうに願って、質問を終わりといたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今、村田委員が言われたちょっと関連なんですが、私もジオ

の関係で３億3,000万という予算、三善庸平委員が言われたように、ちょっとなかなか全体がつかみにくい予算であったと思うんですが、数か所に未来交付金等を使いながら、いわゆるそれを活用しながら、いろんな政策に取り組んでおられるというのが理解できました。

しかしながら、これは逆に申し上げますと、市長から漏れバケツの理論をお聞きしたときです。

私も、かつて地方卸売市場があって、そこが１億ぐらいの売上げがあったんですが、お金を生産者の方に支払うと必ずチェーン店で買物すると、このままでは、市場は倒産をせざるを得ないなあと思ってたら、案の定、今倒産――倒産じゃないけど休場いたしております。

そうしたいろんな施策を見させていただいて評価はできたんですが、じゃあ先ほども申し上げられた観光事業等裾野を広げてですね、収益を上げたいとおっしゃっても、漏れる穴をどう塞ぐのかという策が全く見えなかったんです。その辺について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　竹岡委員の御質問にお答えいたします。

漏れバケツということを言われましたけど、本市の本当の最大の課題っていうのは、やはり市内調達率の低さだというふうに思っております。経済効果――経済波及効果、直接効果と一時的――間接的、一時的な効果と２次的な効果っていうのがあるわけでございます。

いわゆるよく紹介されてるのが、パンを購入したときに、パンを購入して、地元で小麦粉を――小麦を仕入れて、そして小麦粉にする。そしてそれが生産に回って――小麦の生産に回って、そして、この生産活動にも肥料を使ってということで、地元調達率っていうのをいかに高めていくかっていうことが最大の課題だというふうに思っております。

今回、３億3,000万ということで、ぎゅっと未来交付金を活用した部分でございます。約１億6,000万っていうのが外部からの――国からの資金調達、あと１億6,000万を、どう経済波及効果を２億円３億円にしていくかということが大きな課題だというふうに思っておりますし、そうしなければなりません。

で、この中に、やっぱりせっかく未来交付金が活用できるのであれば、より市内

の環境整備も併せてやっていこうということで、ジオサイトの整備とか、秋吉台の支障木とかもこの伐採もこの中に――事業に盛り込んでおります。

そういった事業については、やっぱりカルスト森林組合への委託、地元への委託、そして、また地元の方の活用であれば直接効果として、また、賃金はじめ直接効果として上がってきます。

また、記念のイベントとか――イベント、特にイベントは、何をノベルティで出すかっていうのが非常に大事でございます。パンフレット、消耗品関係をいかに市内で調達するか。そしてノベルティとして、秋芳洞の入洞券プラスあと物品をどう市内で調達するか。

そして、委託でも、よその県外の委託業者であればその中の調査員で、いかに市内の方を雇用していただくか、また、市内に寝泊まりしていただくか。また、お土産もこの商店街で買っていただくかという取組も必要でございますので、そのほうも注視しながら、また、１円でも多く地元経済に回るようなせっかくの交付金でございますので、そういった取組、仕組みをつくっていきたい。また仕組みをつくった上で事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　よく分かりました。

ぜひですね、バケツの穴をできるだけ塞いで、経済効果が上がるような施策に活用していただきたいなと思います。

大きなことは、村田委員が今聞かれたんで、私ちょっと小さいことなんですが、午前中に、熊対策あるいは有害鳥獣対策としてシカの駆除頭数をお聞きしたんですが、生息数が分からんとおっしゃったんですが、2,400頭近いシカを防除っていいますかやってるわけですが――捕獲をしてるわけですが。

問題は、50年間シカを保護したということで非常にシカの頭数が増えたと、今になって、もっと早くこれを解除しておけば、あれだけ有害鳥獣は少なくて済んだんじゃなかろうかというふうに思います。

熊も同じことが起きると思います。熊の場合は、もっと怖いのは人命に関わる問題ですから、ぜひ国や県に強く法を改正できるように、あるいは緩和できるように要望して――されるか、あるかないかという１点。

それから、もう１つは2,400頭の処分なんですが、実は自治体向けにガイドラインなんですけど、これは義務的なものがあるかどうか分かりません。分かりませんが、適切に処分をするという中に、焼却それからもう１つは埋設ですか、それから、もう１つは飼料とか肥料、しかしながら、シカは飼料にも肥料にもアウトなんですね。イノシシはオーケーなんですが、シカは駄目だと。

そうしますと、今処分場は、シカの処分をしたやつはほとんどが萩の業者に送ってるんです。ものすごく高くつくということで、これが有害鳥獣の１つの妨げにもなってる。

それから2,400頭も捕獲するならば、その個体そのものが適切に埋設されてるのか、あるいは処分されてるのか、その辺のお答えをちょっといただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　竹岡委員の御質問にお答えいたします。

最初の要望の問題でございますが、これは要望し続けております。

で、ちょっと補足を説明させていただくと、確かに言われたように、おっしゃったように、私もかつては職員でしたので、適正頭数を誤ったという時代がございます。

この適正頭数については、県ともに情報をいただきながら、また今の生息数、また適正頭数は何頭だっていうのはお示し、またさせていただければと思いますし、この有害鳥獣対策については、法の改正も含めて、要望はし続けてまいりたいと思っております。

当時の記憶ですから定かではありませんけど、当時は長門と下関、豊田方面から豊北にかけての生息数だったと思います。当時の適正頭数っていうのは、1,000ぐらいのレベル、物すごく少なかったというふうに記憶しております。これが爆発的に増えてるというのもよく現状を把握しておりますので、これを適正頭数に近づけるような要望はし続けてまいりたいと思っております。

２点目の処分の問題でございます。

猟友会はじめ駆除していただいている方の大変な御苦労をおかけしてる、またその実態もよく理解しております。

で、2,400頭が適正に処分されてるかどうかっていうのは、正しい――全て2,400

頭がどう処分されたかまでは把握しておりませんが、これ、市といたしましては、少しでも処分軽減する――処分――処分に対する労力が軽減するような施策を打つため、令和８年度は、捕獲後っていうんですかね、一部そういった補助も――補助制度も新設しているところでございます。

これについては、またいろんな形でお知らせ、また事業の活用をお願いしたいと思っております。

処分に対して、萩の処分業者のほうに、処分費がかなり高く高額になるというお話でございます。

これについては、どう我々として、行政として対応するかというのは、また検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　恐らくですね、有害鳥獣の対策について、計画はされてると思うんですよ。しかしながら、処分については、いまいちちょっと捕獲後の処分については分からないんで、今後計画をおつくりになるか。

今から申し上げるのが本題なんですが、例えば市の焼却場で、道路で交通事故にあった個体は焼却してるんですよね。だから切断したり、一応凍結するんですが、切断したりあるいは一般ごみと混ぜて焼くとか、そういうガイドラインには、処分方法も１つの提案として書かれてるんです。今後、小規模の焼却炉、もうそれをやらない場合、焼却の補助等を考えておられるのか。

その辺の――これは農林課じゃなくて衛生のほうになろうと思うんですね。万が一、豚熱のかかったシシが放置されるとか、それまた獣が食べる。あるいはそれがどういう経路でなるか分からんけど、万が一、人に感染したとかあると、そうした疫病要望も含めた計画をおつくりになろうというお考えがあるのか。あるいは今までどおり放置しておくのか、そうしたことについて、もう１回お伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

そういったガイドラインとか、計画についての御質問でございます。

今、現行体制がどうかも併せて検証しながら、必要であれば処分計画、またガイ

ドラインっていうか手順書っていうか、そういうのもお示しができたらいいと思いますので、まず、今の処分についての検証をちょっとまずはさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　私の質問も、基本的には、同派であります村田委員と全く同じ観点です。

予算書っていうのがまさにこの１年間の市政として何をするんだ、それを財政的な裏づけっていうのが予算だと思っております。市政ということは、すなわち市長が何をこの１年間やるんだと、そういう意味で、私も１ページ、予算案編成の方針というところをまず読まさせていただきました。

ここには、今回はとにかくユネスコの世界ジオパーク認定というこれをキーにして、要はもう稼ぐ力につなげていくんだというふうに書いてあります。で、じゃあそれが具体的な形でどう表れるんかなということで、先ほどの26ページを拝見いたしました。それと施政方針、これを聞かせていただきました。

で、ここに書かれておりますのは、例えばこのジオパークを認定ということで、保全と活用の循環型まちづくりとか、ユネスコ世界ジオパーク認定にふさわしい質の高い活動を展開するとか、世界基準の学びと観光を兼ね備えたジオパークとかこういうふうな非常に抽象的な言葉では書かれてます。

しかし、じゃあ保全と活用の循環型って、具体的にどういうことを言うの、あるいは認定にふさわしい質の高い活動というのは、具体的にどういうことを言うの、世界基準の学びと観光を兼ね備えたっていう世界基準の学びって何っていう素朴に疑問が生じるわけですね。

だから、ここはもっと我々にも分かるような具体的なイメージ、それがなければ、せっかくのこの今回のこの予算も何ていうんですか、先ほど、市長の答弁で熱を感じたとあるんですけど、熱を感じてもじゃあ何を美祢としては、本当にこれで変わっていく、やるんだろうというのが分からないというのが正直なところです。だから、今一度お聞きします。

具体的に、どんなことをこの認定を機にですね、これはやるんだっていうのをもう１回お尋ねしますんで、何か具体的なことがあれば示していただければと思いま

す。

○委員長（戒屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、保全と活用の部分でございます。

今、秋吉台の保全状況についても、今のままだったら、なかなか普通に照葉樹がはびこり、そしてまた今の特に言われてますのが、地下水系は、日本で唯一ラムサール条約にも認定されたところでございます。

そういった部分の見せ方というのもまだまだでありますし、今後、秋吉台が維持できなければ、洞内の水も30％減るというデータも出ているようでございますし、厚東川の水も当然30％程度減ると。そうすると、小野湖に注ぐ水も少なくなりますし、水資源という部分でも多くの美祢――秋吉台が果たした価値っていうのは大変大きなものがあるわけでございます。これを保全しつつ、また、これをやっぱり多くの方に知っていただく必要があろうかと思います。

こういった日本でもない世界でもないこういったものをやっぱり保全しながら、やはり世界に向けて、きちんと発信をしていかなければなりませんし、我々はこれを活用していかなければなりません。その活用部分は教育であり、そして観光であろうというふうに思っておりますので、もっともっと活用していきたいということの予算でございます。

予算というのは、地方公共団体で最大の意思決定でございますので、この予算というのは非常に大事になろうかと思います。

あと、世界基準とジオパーク活動でございます。

これにつきましては、今、ベトナムともつながっているわけでございますし、あと認定審査の際に――調査の際にいろんな審査委員からの指摘も受けております。

それぞれの大嶺炭田であるとか、そして洞であるとかそういう見せ方ももっともっと磨く必要がある。また、看板のビジビリティの強化、これは、やはり英語表記であるとかそういった世界基準の見せ方というのがあるので、それをもっともっとやってほしいし、世界基準の活動を維持してほしいという指摘もあったわけでございます。

幸い、住民の方のジオガイド等の活動、また住民の保全意識、保全活動については高く評価されておりますので、これを持続してほしいという意見もあったわけで

ございますので、我々としては、これを世界基準で持続していかなければならないというふうに思っております。

で、その活動をすることが質の高い活動に継続すること、またつながるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　今のお話を聞いても、具体的にじゃあどうされるんかなっていうところで、１つは、ビジビリティで英語表記するっていうのは分かりました。ただし、それ以外のところっていうのがどうもいまいち、まだ。

だから、例えば今教育、観光にも活用と言われましたですね。

じゃあ１点、例えば教育に、このジオを今後具体的にどういうふうに活かしていくかっていう、もうこの１点で結構ですんで、まずそこはじゃあ認定、今まではやられてるかもしれんけど認定が取れた、じゃあこれを機に教育をどうするかっていうこの１点で結構ですんで、どうするんかっていうところちょっとお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　藤井委員の御質問にお答えいたします。

教育という部分でございます。

当然、従来続けておりますジオ学習は継続いたしますが、それに合わせて、世界基準ということであります。

これは、世界とベトナム、また台湾ともネットワークがあるわけでございますので、ネットワークを活用した国際交流、子どもたちに教育を浸透させていくこととしております。

具体的には、APGN、アジアジオパークネットワークの国際会議、アジアの会議があるわけでございますけど、そこに子どもたちを派遣して、また国際交流を深める、また、国際理解を深めるという教育活動を新たに開始いたします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　いわゆる教育におけるこのジオの活用ということで、国際交流というか。で、とにかく国際交流はほかの国の人と交わるっていうようなコミュニケーションというところで、初めて、例えば共通の英語とかそういう必要性を身

に染みて感じて、じゃあ本気でやろうかということになると思いますんで、そういう意味ではですね、世界ということであれば、そういう観点からどんどんやっぱり他の国の人々との交流、すなわちコミュニケーション能力のスキルアップいうことをやっていただければと思います。

で、この件について、最後にくどいんですけれども、この世界ジオを取ったということは目標ではないと思うんですね、今がまさに出発点というか。じゃあ取ったことで、これをどう今後活かすかと、まさに稼ぐ力とおっしゃってます。ここを本当しっかりっていうか、具体的に実行していっていただきたいということを申しまして、一応、質問を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑は。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　もう私も既にですね、今までの予算決算委員会で、この令和８年度予算における基金残高の推移について質問しました。そして、財政基金造成基金は５億7,100万円取り崩して、年度末残高が７億998万円となっています。ほかにちょっと質問したんですけど、そんなふうに答弁を――ええんですけど。

美祢市の標準財政規模は、100億円台前半から110億円ぐらいの範囲で大体推移しております。それで、財政調整基金の活用は、行政継続上の安全装置、そして突発的災害等以外の用いりに関してはですね、規制があるかどうか。あくまでもこの財政調整基金は、水害・災害等があったときに使う安全措置として使える。それ以外でも、突発災害以外でも使えるようになるかどうか、まずこの点についてお聞きしたいということと。

財政調整基金の年度末残高見込みが７億298万円となっていることから、この財政運営上においてですね、財政調整基金を10％に確保することが求められています。ということで、10億いってない財政調整基金を10億円程度に回復させる対策についてどのような対応をされるかお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、１点目、突発的災害以外の使用に関して、規制があるのかという御質問でございます。

財政調整基金は、年度間の財源不足の不均衡を調整し、財政運営の安定化を図ることを目的とした基金でございます。災害等も突発的支出に限定されたものではな

くて財源不足を補うため、弾力的な財源として活用することは可能でございます。

２点目、基金を確保するためでございます。

これについては、国県補助金などの活用と補助金が縮小されたときに、その規模に合わせて支出を削減するなど、財政余力を生み出す必要があるわけでございます。

また、当然、収入・歳入のほうを確保していかなければなりませんので、補助金や特別交付税の確保に引き続き努めてまいるところでございます。

昨年、令和７年度予算のときに、令和６年度基金残高を９億円として見込んで４億9,000万を取り崩し、基金残高を４億1,000万で昨年は予算を編成したところでございますけど、決算時点においては、おおむね何もなければ上振れする傾向にございます。その結果、令和７年度末の基金残高というのは12億7,000万円となったところでございます。

おっしゃるように、基金標準財政規模は約100億円程度でございますので、10億から11億程度を確保することが一般的には望ましい、10％を確保することが望ましいと言われておりますので、最低この金額は確保していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　分かりました。

今の国の状況を見ますと、日本の国債の長期金利が10％を超えているのが今後もちょっと増えるんじゃないかという思いますけど、長期金利上昇に伴い、さらに数字を見ますと上昇する可能性があるかなというふうに思います。

それで、借金返済に充てる美祢市の公債費が1.4％増の17億3,890万円、2,134万増となっております。市の公債費が上昇すれば、今まで質問がいろいろありましたけれども、いろいろ予算を組んでいるけれども市の財政運営がなかなか適切に市の――元気な美祢市を築くための財源がだんだんちょっと減ってきたらまずいかなとこのように思っております。

それで、そういった市の公債費が上昇すれば、これ、美祢市の自立した攻めの財政運営ができなくなり、この財政がシュリンクしてくるということは、地域活力の低下につながってくるんじゃないかと思います。

財政健全の運営状況から見てですね、今後５年間ぐらいは、公債費が上昇する可

能性があり、美祢市に――元気な美祢市にするために、この財政健全運営からして、どのような対応をされてるか、これについて最後伺います。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　岡山委員の御質問にお答えいたします。

金利上昇における財政上のリスクという御質問だというふうに思います。

確かに、今まで投資的経費、また大型事業を実施した部分の起債の償還が今後続いてまいります。

過去に実施した部分についての起債償還については、固定金利でありますので、すぐには影響を受けるものではございません。

ただ今後、また投資的経費、また整備建設事業に使った部分については、起債を発行すれば、当然金利上昇分は負担増となることも予想――予定――予想しております。リスクとして捉えております。

したがいまして、発行時期や発行規模について、慎重に検討しながら、この起債の活用を進めてまいります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　篠田市長に質問をさせていただきます。

ちょっとジオパークの件については、ほかの委員の方からも出ましたので、私のほうからはさせていただかないんですけれども１点、小中学校の体育館の空調設備の件について、ちょっと市長の御見解をお伺いしたいなと思うんですけれども。

昨今の温暖化の影響で、なかなか夏場に運動するっていったとき、外で難しいので体育館でっていうことで、子どもたちが体育館でやることもあったりするんですけれども、それでも気温が高過ぎるとちょっと運動ができないとか、そういった面の件で、空調設備を早急に検討しなければいけないっていう段階でもありますし、先ほどの答弁の中で、避難所としてのポジションとしてもやっぱり体育館で位置づけられていると思っていて、これ夏場だったらどうなのかっていったところを考えると、やっぱりどうしてもなるべく早急に優先順位が高いのかなっていう感覚を私は持っています。

本当に、今美祢市って、いろんなハード面でいろいろ老朽化が伴って、ほかの面もいろいろ考えていかなければいけないっていうのは分かるんですけれども、ここ

ら辺の優先順位、しかし、これが計画がまだめどが立っていないということもあったので、ここについてお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善委員の御質問にお答えいたします。

体育館の空調の優先順位という御質問でございます。

ちょっと誤解があってはいけませんので、多分担当課長が説明したのは、避難所に指定されておれば防災等減災対策事業も使えるので、そちらも考慮する必要があるという部分でもございます。

確かに、今文部科学省が体育館はじめ、いろんな教室の空調の補助を認定するというか認められて、文科省補助を活用しながら、全国各地でも進んでいるところでございます。

本市としては、まずは特別教室を今優先させていただいております。なかなか補助自体がつかないという部分もありますが、特別教室をとにかく優先させていただいて、その後、順次体育館の空調の整備を進めていくこととしております。

ただ、その空調を整備する中で、やはりどうしても文部科学省の予算に限りがありますので、それは避難所として認められておれば、ほかのほうの省庁の補助金が活用できるという意味でございます。

したがいまして、優先順位も地域性やまた災害リスク、いろんな総合的な観点から、優先順位は決めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三善庸平委員。

○委員（三善庸平君）　本当に、今言われてるように多方面の役割だと――役割から適用できる補助金とかもあるっていうのは理解しております。

なので早急にというか、都度都度どういう対策でそういった場所ができるのかっていうのを、やっぱり計画のめどが立ってないっていうのは、ちょっと市民としても不安じゃないかなというふうに思いますので、その点、引き続き御配慮いただきたいなというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。末永委員。

○委員（末永義美君）　冒頭から、元市長と篠田市長のすごく熱い質疑、答弁があって、そこでちょっと私もふと思ったことがあります。

補正予算のときに、部長、総務のほうにはお伺いして答弁をいただいたんですけども、もう一度、市長にそれをお伺いします。

こういった毎年補正やまた今年の新年度の予算が出てきます。膨大な予算と膨大な政策事案が、また課題もあります。

そのときに、さっきおっしゃった稼ぐ力、稼ぐ力の基は、まずは市職員の職員の力、それが充実していけば、地域に及んで市民の力になっていく。そこでやっと美祢市が一丸となった形になり、様々な事業とか片や問題が出る事情もより成功へと、成功への導があると思うんですね。ですから、職員の皆さんには大変様々な御苦労があると思っている、議員もそれは同じと思います。

しかし、前回の質問をちょっと繰り返しますけど、補正予算見ても、このたびも退職者宛ての金額だったり、退職者何名いるとかっていうところで、若い世代から50代の方々がたくさんいらっしゃいます。

一身上の都合という言葉はとても便利ですが、本当に次のいい仕事が見つかったとか、結婚しますとかっていう方もいるのかもしれませんが、その一方で、やはり職場の中での……

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員、新年度予算のほうの質問……補正ですか。今、新年度予算のほうの。

○委員（末永義美君）　ですから、予算を組んでも職員の職場での環境、こういうものは成り立ってこそ、この新年度予算以上というものがよりよいものになっていくと思います。

ですから職員が――よく市長もおっしゃるＩターン・Ｕターン・人口促進と同じように市の職員もずっと働きたいと、そして、新規採用も美祢で働きたいと思う方が集まってこそ、予算というものがより充実したものになると思います。

市長におかれては、退職した理由で、もし、職員または職場環境の問題があるとすれば、それをどういうふうに把握されているか。また、今現在も職場環境の何らかの課題・問題で長期休養を取ってる方がどれぐらいいらっしゃるのかっていうことを把握されてるかってことをまずお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　末永委員の御質問にお答えいたします。

確かに、職員の存在というのは本当に大事でございます。

今、現在、自治体の人手不足っていうのが社会問題になりつつございます。

なぜ、社会問題なのかっていうと、やはり住民サービスの土台であるということ、そして、公共サービスは多種多様、幅広い業務を所掌しております。なくてはならない業務があるわけでございますし、今後もますます良質の労働力の確保というのが不可欠でございます。

ちょっと一般的な、これ総務省の公表資料なんですけど、我々も大きくやっぱり若い人を中心とした考え方が変わってるというのは御認識いただきたいと思いますし、若い方、より働きやすいというふうにもって環境にしていかなければなりません。

で、なぜ、こうなったのかっていうのも御理解いただかないといけないというふうに思っております。

いわゆる長期的な職員数の減、さらに集中改革プランというのが以前ございました。平成17年から平成22年でございます。この集中改革プランに公務員――地方公務員、約23万人は減少されたわけでございますし、それと同時期に分権改革、市町村合併の波、それらを踏まえて、業務質的にも量的にも増大しているというふうに思っております。

特に、これ総務省の統計ですけど、メンタル不調が令和４年実績なんですけど、10年前の1.8倍、20年前の4.2倍、25年前の8.7倍というふうに、メンタル不調が増大しているのも事実でございます。

そして、地方公務員の一般行政職30歳未満の離職率というのがこの９年間で約３倍に増えております。

これは、労働の流動化、終身雇用をそもそも想定していないとか、こんな仕事ができると与えられた仕事のミスマッチであるとか、あと私生活との両立、それと、やはり今はやっぱり窓口対応とクレーム処理にも敬遠する傾向があるわけでございますし、転職エージェントの存在も大きな理由でございます。転職成功率が高いということもあって、転職、あんまり抵抗感がないっていうのもあります。

で、私としては、何ができるのかという部分でございますけど、やはり国においてもこれは大きな問題であって、農水省ショックというのが2006年にございました。キャリア官僚のうち、東大法学部はゼロだったという問題でございます。それは、やはり官僚のステータスとか天下りの禁止とか、いろんな部分での金銭的な部分、

また、威信であるとか自負心、そういったものも影響しているというふうに分析されております。

また、人のために仕事をしたいという意向は、学生では減少しており、学生も楽しく働きたいとか、個人の生活と仕事を両立させたいという、自治体の仕事とそれぞれの仕事が一致してないのも大きな要因でございますし、年功的な賃金体系を若者が忌避しているものもあります。

何ができるのかっていうと、まずは、安心して働ける環境というのは非常に大事でございます。まず、職員向けに、このたびの研修も私自身も職員を前にちょっとお話をさせていただきました。

まずは、安心して働ける環境が必要、全国見渡しても、やはり人事院勧告にも対応してない自治体もあるわけでございますので、これはもうきちんと対応させてもらうということと、きちんとした条件――賃金部分については、安心して働ける環境を国とも交渉しながら絶対確保するので、その部分はやってほしいと、やるということも約束していただいて――約束させていただきましたし、あと、やはりなかなか難しいのが労働生産性の向上でございます。

今、いわゆる日本は、特別にやはり機関委任事務が多かったり、国からのいわゆる機関委任事務の多さというのも特徴でございますので、その部分と今アナログとデジタルの二重ということで、職員には――職員に大きな負担があるというのも事実でございますので、いろんな方に御協力をいただかないとよりよい職場環境は維持できないと思っております。

したがいまして、今人事サイドを中心に、面談時間とかも本当に人事担当者が力を、また時間を割いているところでございます。

よりよい職場環境を維持しながら、また住民サービスも、なかなかこれが難しいんですけど、住民サービスも当然維持していかなければなりませんので、その両立をいかにして図るか。また、いかにして人員を確保するかっていうのは大きな課題でありますし、今後とも、これは力を入れていかなければいけない部分だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　末永委員。

○委員（末永義美君）　先ほど委員長のほうからも、これは予算編成にかかることか

というような御指摘がありましたが、私はちょっと御質問を続行させていっていただきました。

申し上げますけど、予算を立てて大きな事業が、その事業を実装して予算の成果を上げる、それが市民の福祉向上に上がるためには、やはり市民の力、その上には職員の力があってのことです。

ですから、この予算がよりよいものになるためにも、またその発展のための、先ほどおっしゃった予算事業の実装のためには、職員の育成、それも一律の選手だけじゃなくて、いろんな方がいらっしゃいます、人間的にも。ただ、その人に合ったグプログラミングでの職員の養成、意識の変革をしながらその人に合った働き方でしてもらいたい、そういうところにも予算をかけていただいてもらいたいと。

そして、さっきちょっと御答弁なかったんですけども、今現在何らかの心の病を感じて、休職、休養されていることを市長は御存じかっていうことと、今申し上げた予算を職員の育成のために、それはおのずと皆の力になってきますので、今重要な課題だとおっしゃってくれましたけれども、その点について、今おっしゃった点について追加で、もし御答弁がございましたらお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　末永委員の御質問にお答えいたします。

現在、メンタル不調で休職している職員は８人でございます。

で、職員の働き方とか、またその部分についてはいろいろ御指摘もあるかもしれませんけど、やはり住民の方にも御協力いただかないといけないと思いますし、当然、末永委員も協力していただけるところはぜひ協力していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　３点お尋ねします。

まず、１点目は農業の将来性なんですけれど、委員会でも言いましたけど、本当に荒廃農地が広がってます。誰もが危惧していることでしょうけれど。

その解決方法として、中山間直接支払交付金、これを活用が大事だと思うんですけれど、なかなか活用しきれていないと、今年度も減額になっておりますが、今市長はいろいろ市内を歩かれると思いますけれど、荒廃農地が広がっている、何とか

しなければいけないそういうお考えでしょうけど、実際に予算の中に、どのところに力を入れられて、農業を再生しようかと思っておられるんでしょうかお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好委員の御質問にお答えいたします。

農業についての御質問でございますが、これについては、やはり国、また県の施策も大事でございますし、本市単独でも、はじめてみ～ね農業の事業であるとかあと新規就農、これ県の事業も併せて、また市の部分も含めて、新規就農の確保に努めているところでございますし、当然、中山間直支の取組も伴走支援ではありますが、これについては、農協とも、また市の農林課の職員とも、これについては、伴走支援という形で支援をしていきたい。

何とか農業が――地域農業が維持できるようにしたいのはやまやまではございますけど、今の食料の米の買取価格の問題であるとか、これ、多岐に担い手の問題であるとかいろんな複層的、またいろんな問題を抱えておりますので、総合的な観点と、そして個別事情も加味した上での農業支援策っていうのは引き続きやっていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　中山間直支の取組が薄いって言われます。私もそう思います。それに力を入れられるということなんですけれど、これ、本当に本腰を入れないと、本当に美祢市の農地がだめになっていくと思うんです。

それで、食料の自給率を上げていかなければいけない。そのためには農業を守っていかなければ――守るだけではなくて、もうどんどんよく活用していかなければいけないと思うんです。

それで、十分に農業の国とか県とかの支援もありましたが、市で独自のもしっかりとやっていただきたいと思うんです。本当に農業が大事だということをお伝えしたいと思います。

それから２番目なんですけど、先ほど職員さんが負担がかかり――DX問題なんですけれど、DXと今のあれで、大変な職員さんが負担があるということでしたけれど、聞くところによると――今から聞くところによりますとこれもはっきり言われまし

た。

納税相談をやめて、もう全部納税は――税の申告はスマホで大分できるように、スマホでできるようにすると、それを実施していくんだと言われました。これって……

○委員長（戎屋昭彦君）　三好睦子委員、全部それでやっていくっていう発言は今までなかったと。

○委員（三好睦子君）　言われましたよ。

○委員長（戎屋昭彦君）　そういう方向で指導していくということだったと思うんですが。

○委員（三好睦子君）　それで、DX対応が本当に市民のためにサービスをしていかなければと思うんですけど、そのDX対応、スマホの対応はどのように、これの予算で十分なのでしょうかお尋ねいたします。

今の職員さんでも本当に負担があるって言われたのに、それを市民にぶつけるっていうのはどうかと思うんですが、その予算の中で本当に市民に分かるように、職員さんには負担がないように、そしてこの予算があったのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、ちょっと先ほどスマホの話は先日もありましたけど、そういった支援員が８人がスマホを指導してやっていくということで、職員の方がスマホを教えていくということじゃなかったと思うんですが。

そういった支援員――だから、全部をそういった形でもっていくという話じゃなくて、そういうふうに使えるようにしていきたいということで予算を組まれたと思います。

○委員（三好睦子君）　そうなんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　そうです。だから、市の職員の方が全部をスマホで納税できるんじゃなくて、そういったことを分かるように指導していきたいということで、予算を何十万か、８人分を取られてたと思いますから。三好委員。

○委員（三好睦子君）　それで、本当にそれが市民サービスにつながるかどうか、市長、どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、窓口っていうか申告会場の件でございますが、これは電話予約とか集約さ

せていただいて、その分職員の負担軽減と住民の方の利便性向上ということで、待ち時間を――住民の方にとっては、待ち時間を少しでも短縮していただいて、利便性を高めようという１つでございます。

で、当然、申告会場では、スマホでの説明というのもできるわけでございますので――申告会場でもできるし、あとデジタルデバイド対策で、移動型でサロンとか出向いて支援員が説明、操作説明とか簡単な操作ができるように、そういった事業をしますっていう説明は担当課長のほうから説明させていただいたところであります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　３番目に移ります。

先ほどからジオパークのことが出ておりましたが、ジオパーク、皆さんからよく聞くんですけれど、美祢はジオパークジオパークって言うけどいいことなかったねって、日本ジオパークにもなったけど、何がどう変わったんかね、市民には何も関係なかったよねって、何かお金使ったばっかりなんだよねっていう声を複数聞くわけなんですけれど。

今回、世界ジオパークのユネスコジオパークが認定されれば市民の暮らしが豊かになるのでしょうか――なると思います。なるようにしなければいけないと思うんですけれど、そこに美祢市がお金――そのためには、ジオパークで美祢市にお金を落としてもらうことが大事なんです――大事だと思います。

先ほどから観光観光ってありましたけど、観光も大事――もちろん観光プラス地球の成り立ち、地質遺産を学習するという地球の成り立ちの学習ということを前面に出して、これは美祢市しかないことで、よそではいろいろありますけど、美祢市しかないこの地球の成り立ちを確認するということで、修学旅行生を――観光事業の会計にもそういったことがあるかどうか分かりませんが――まだ分かりませんけれど、修学旅行生の誘客で――誘客をすることで、途切れもなく地球遺産の地球の成り立ちを説明していくことで、交流人口・関係人口が増えると思うんです。

これを中心にして、そのためには、今の秋吉台の秋博を充実させて、あそこに職員がいらっしゃいますけれど、そういった方たちも支援をしてもらって、これ秋博の予算を見れば縮小になっております。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、三好委員、どのようにしていただきたいんですか。

○委員（三好睦子君）　豊かにするために、地質遺産で皆さんが豊かになるために、美祢市にお金を落としてもらうこと、そのためには修学旅行生を誘客を増やすということ。修学旅行生がただ秋吉台、洞の中なんかを見るんじゃなくて、地球遺産の地球の成り立ちを学習してもらうということがいちばん大事かと思います。

そして、交流や関係人口が増えれば美祢市も豊かになっていくと思うんです。そうすれば、先ほどの今の荒廃農地のことも解決するでしょうし、いろんな面が解決する。人口が少なくなったということがありましたが、それらの……

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　と思うんですけれど、どのようにお考えですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、ジオパークの基本理念というのは、保全と教育とそれらの活動を通して持続可能な地域社会をつくっていくということでございますので、三好委員がおっしゃるとおり、保全と教育に活用するというのはベース、基本理念と合致するものであります。

確かに、豊かさとは何かっていうことが本当に問われると思います。これは、やはり経済的な豊かさも当然そうでしょう。でも、精神的な豊かさ、学びを深めることによる精神的な豊かさっていうのもこのジオパークの効果としてはあるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。いいですか。その他質疑ありますか。

○委員（藤井敏通君）　いいですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　ちょっとお尋ね。ほかの委員の方で、まだ質疑がいらっしゃる方はかなりいらっしゃいますでしょうか。ちょっと１時間以上過ぎましたので、ちょっと休憩を取らせていただこうかなと思いまして。

じゃあ３時５分まで休憩取ります。

午後２時55分休憩

午後３時04分再開

○委員長（戎屋昭彦君）　休憩前に続き、委員会を開きます。

質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　せっかく市長がいらっしゃいますんで、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、予算編成っていうのは、まさにこういう施策をやるんだというのが形として表れてくるのが予算だろうというふうに思います。

それで、正直予算を見させていただいても、これだっていうんじゃなくて、あれもこれもそれもっていうふうな総合的な印象なんですよね。

で、まず先般の施政方針のところの一番最後に、市長のほうから言われましたいちばん、４つのいちばんということについて、ちょっと市長のお考えを確認したいなと思います。

１つ、まずいちばんという言葉なんですけど、私の理解はいちばんっていうのはナンバーワン、１つだというふうに、いちばんというのは私は思ってます。

その点、市長はいちばんという言葉をどういうふうな――ふうに定義されてますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　藤井委員の御質問にお答えいたします。

これは、私の公約に掲げた「４つのいちばん」ということでのいちばんでございます。

明確に、このいちばんっていう定義じゃないんですけど、この安全・安心がいちばん、だから、この４つをやっていくんだという意味でのいちばん、それぞれのいちばん、全ての中でこれがいちばんじゃなくて、安全・安心、やっぱり１つは――１つは安全・安心がいちばん、そして、元気づくりがいちばんというような意味合いで、いちばんということを公約に掲げさせていただいて、それをあえて言わさせていただいたわけでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　藤井委員。

○委員（藤井敏通君）　正直、私の中の定義では、いちばんというのはいちばん上というかトップ、１つだというふうに思うわけですね。

で、４つのいちばんっていうのは、ロジカルに言って、論理矛盾してませんかっていうことなんですよ。いちばんが４つもあるんかというか。で、そこはどのように――今おっしゃってますよね、それぞれの分野でいちばん、それぞれの分野でいちばん、それぞれの分野でいちばん、それが４つあるんだというのがお考えですね。

そこで、一番最初に言いましたけれども、私は、やはり予算っていうのはまさに優先順位をつけて、例えば今年はこれを何が何でもやるんだと、ほかはやらないという意味じゃないですよ――というのが本来のあるべき姿じゃないんかなというふうに思うわけです。

で、総花的に見えるっていうのは、やはりこれもやりたい、あれもやりたい、これもやりたいという、それが全ていちばんでっていうふうなことになるから総花的になるんじゃないかなというふうに思うわけです。だから、これはもう私の考え方と市長の考え方が違うことだろうと思うんですけれども。

改めてお聞きしますけれども、やはり、いちばんいちばんいちばんいちばんじゃなくて、その中でもこれをやっぱりとにかく今年はやる、あるいは今後10年かけてやるとかいう優先順位をつけるべきじゃないかということについて、市長はどのようにお考えですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　藤井委員の御質問にお答えいたします。

何よりも総合計画の後期計画を実施していかなければなりません。その観点からいうと、総花的になるのも御理解いただきたいというふうに思っております。

これだけが大事ではなくて、やはり全てが大事ということでの予算編成でございます。当然、限られた予算の中でどうやっていくか、どう優先順位をつけていくかということも当然大事でございます。

で、それぞれ今実施しておかなければ将来困ること、また、今のこれを実施しないと今の住民の方をお支えすることができないという観点から、この予算編成を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。井上委員。

○委員（井上　敬君）　私からも。最初から村田委員、藤井委員言われるようにですね、何を本当にされたいのかっていうところなんですけども、例えば新規事業――

新規事業が16、それから拡大の事業が27、今重点事業を見させてもらってですね、何かこう全体的にはいろいろ出してきたら、はい、こうなりましたっていう提示がしてあると思うんですけども、私はやはり――当然全てやるわけですからこういうふうに出てくるわけですけども。

やはり、市長がこれをやるんだ、これは絶対やりたいなと、さっきから出てますけども、見たらすぐ分かるスローガンっていうかキャッチフレーズというか、今年はもうジオパークに全振りする。私はそれがいいとは思わないんですけども、もうジオパークのまち美祢っていうのが前面に落ちて、全部それに合わせてやっていくとかですね、もう教育に特化したまち美祢、そういう何か大きなスローガンを掲げてもらう。

これ、今一番上にあるんですけど、将来像、『若者・女性・地域がかがやき　こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』ってあるんですけども、例えば、ここに本当に市長が一言でこの言葉を言って、これを１年でやるんだというものが提示してもらえたら、今皆さんが質問をずっとしているところが腑に落ちるといいますか見せれるのか、そういう提示をしていただきたいなと思うんですけども。

今、例えば、この中で言えばジオパークがするのかもしれませんが、そういう表現の仕方、キャッチフレーズ、スローガン的なものを提示していただくことはいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　今の井上委員、先ほどの将来像云々輝きっていうのは、これは総合政策の中にキャッチフレーズとして、皆がいろんな中でつくられたもんですから、その中で、いろんな未来につなげる、いろんなことでやっていらっしゃって、これだということは、ちょっと私委員長から言わせてもらいましたら、いろんな市民のためにやっていかないといけないことが多くある中で、やはりやっていく、その中でこれだっていうのが、予算取りが大変市として答えるのは難しいんじゃないかと私は思うけど、市長、その辺りで答弁できますでしょうか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　井上委員の御質問にお答えいたします。

いわゆる、キャッチコピーをどうするかっていうのも見せ方もあるわけであります。その辺りで、キャッチコピーが不足しているという感はあろうかと思います。

ただ、住民の方は、いろんな立場の方がいらっしゃるわけでございます。それぞれのお立場に立った考えも当然必要なわけでございますので、逆にキャッチコピー

を見せることによって、これしかしないのかと指摘されるものも一方であるわけでございます。

大変ちょっと分かりにくい見せ方になっているとは私自身も思っておりますが、ただ、いろんな立場の方に寄り添った政策――施策事業も当然必要なわけでございますので、その部分については御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　よろしいですか。

○委員（井上　敬君）　ぜひ、全国から見たときにびっくりするぐらいのスローガンが出せるような、そういう来年度につなげてもらえたらいいなと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君）　私は、反対討論で言います。

まず、いちばん危惧していることは、市民サービスの低下ではないかと思うような予算であることです。

その１つの例として、先ほども述べましたが納税相談の縮小ということは、本当に個人住民税の負担が重くなるのではないかと危惧してます。

市民税といえば、本当に市の運営の根幹になるので、しっかりと市民サービス――相談して、市民が本当に安心して、市民の命と生命と財産を守っていくことも大事かなと思ってます。

そういう面から見れば、一番の根幹である市民税、税務の相談日が本当に充実――根幹の根幹と思います。それを縮小するのではなく、また、スマホでやるとかではなくて本当に充実をさせていただきたいと、１年に１回ですから。

それと、minetoの公設塾があるわけなんですが、これはいろいろ今回の予算にも載っておりますが、中学生が本当にこれに参加できるかどうかということも不安に思います。

なぜかというと、バスが出てるって言われますけど、それに活用するようなバスではないと、移動手段に困っているということもあります。部活にしても、親が送

り迎えしているというような状況ですから、その移動手段をしっかりとしていくこと、そんな予算を求めます。

そして、営農なんですけれど、営農――農業――この農業を充実させていくことも本当に大事です、食糧は命ですから。その農業予算もありますけれど、決算では多くの不用額が出てしまうわけなんですが、これをしっかりと使っていけるようなきめ細かい予算が必要ではなかったかと思います。

それと、もう１件――以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、今……。

○委員（三好睦子君）　そういった理由で反対します。

○委員長（戎屋昭彦君）　今のこの予算に対して反対という討論が出ましたけど、その辺りここの部分が不足とか、それは修正か何か出されるんですか。修正出されるんですか。今この部分が、例えば今のminetoの小学生の送り迎えのバスが不足して親が、保護者が……。

○委員（三好睦子君）　修正がいれば出します。

○委員長（戎屋昭彦君）　修正出されます。反対意見だったら、ここの部分が修正とかですね。ただ、反対だけだったら。

○委員（三好睦子君）　今の意見では、数字を出さないといけないんですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　予算ですから。予算ですから、ここの部分をもし修正をお願いしますとか、ただ反対だけど、私は……

○委員（三好睦子君）　ちょっと待ってください。他の議会でもあるんですけど、国会では修正を出しておりますけれど――日本共産党はですよ、出してますけれど、出さない――県内の議会で修正で――私も聞いたんですけれど、修正の数字を出さないといけないかっていうのは指導部のほうに聞いたんですけど、それはなくてもいいと言いましたから、今回は出しません。

○委員長（戎屋昭彦君）　じゃあこの部分、今の部分が反対という意見でございますね。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　修正を出さない。去年も出したらって言ったけど出さんかったから。それは共産党の自由やけど、本来なら出すべきなんですよ。

○委員（三好睦子君）　本会議になったら出します。

○委員（竹岡昌治君）　私は、賛成の立場から、いわゆる美祢市の基本構想・基本計

画に基づいてですね。私は、今回、確かにジオ関係で予算を配分しておられますけど、いわゆる未来交付金を使ってそれぞれのところに配分しながら、一部の委員さん方には、もうちょっと目につくようなという御意見もあったと思うんです。

私は、やはり全市民に対してバランスを取る必要があるという観点から、今回の予算については賛成をしたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算を採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君）　挙手多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議において、本委員会に付託された議案２件の審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後３時20分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月９日

予算決算委員長